

総合計画基本構想・基本計画特別委員会

(令和元年12月18日)

○ 森 康哲委員長

おはようございます。昨日に引き続き、総合計画基本構想・基本計画特別委員会を開会いたします。

本日は、昨日の引き続きで、質疑からとり行いますのでよろしくお願いします。

それでは、審査順序に従いまして、市民e y e sさんの質疑を行ってまいります。

質疑時間は答弁の時間を含めず25分ですので、よろしくお願いします。

それでは、どうぞ。

○ 伊藤昌志委員

おはようございます。市民e y e sの伊藤昌志です。代表して質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

基本構想、重点的横断戦略プラン、分野別基本政策、つながりがあるか、長期計画としてふさわしいか、確認してまいります。

質問内容は大きく3点に分かれます。少子高齢社会における今後のハード、ソフト対策、公助について、二つ目、本市の未来を見つめた都市化、三つ目、多様性社会における考え方、以上3点が大きな観点です。

まず、初めに、こちら、総合計画（案）の40ページ、横断的戦略プランの中の安心して子供を預けることのできる環境整備のところから、目的が子育てと仕事の両立を応援するというので、その前段には、就学前教育・保育の充実と学童保育所の充実によりとなっております。具体的なところでは、88ページ、89ページのところをお願いいたします。

政策1、子育て・教育の中の基本的政策1番です。子どもと子育てに優しいまちに向けた環境整備で展開する施策、(1)の②、青線が既に入っておりますが、教育認定の児童については、公立幼稚園において公的役割を果たしていきます。以下、必要に応じて教育認定の3歳児の受け入れの検討を進めますという文章がございますが、どうもこの幼稚園教育について、やはりちょっと読み取りにくい部分があるなど。どのように幼稚園教育を考えているのかお聞かせください。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤昌志委員のほうから幼稚園教育に関してご質問をいただいております。

資料89ページを再度ごらんになっていただきたいと思います。

(1) 就学前教育・保育の充実に關しまして、②でございます。教育認定の児童につきましては、公立幼稚園において公的役割を果たしてまいります。なお、適切な集団規模での教育が困難な園につきましては、既にご議論いただいております平成28年1月に策定いたしました公立幼稚園適正化計画の大きな方針に基づきまして、集団規模が困難な園については、認定こども園において、その役割を保障してまいります。

そして、最後でございます。3歳児保育に關しましては、3歳児の受け入れにつきましては、今後も市議会にも市の考えをお示しさせていただきながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

幼稚園の今後というのはどういうふうになっていくんでしょうか。どのようにお考えですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

幼稚園に關しましては、先ほども申し上げましたように、集団規模の確保に關しましては、平成28年1月に制定しました公立幼稚園の適正化計画に基づきまして、就学前教育、人間形成の基礎を培うこの時期におきまして、集団確保のもとに就学前教育、幼稚園教育を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

幼稚園での教育というのは、どのように展開していきますか。今後変わっていきますか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

幼稚園教育に限らず、就学前教育の観点で申しますと、平成29年3月でしたか、幼稚園の教育要領、保育園の保育所指針、そして、認定こども園の認定こども園の教育要領が考え方が統一され、先ほど申し上げましたように、就学前教育、人間形成の基礎を培う部分におきまして10の姿といった小学校に上がる前の姿も明確になったところから、同じような教育を行っていくといった大方針に立っております。そんな中でございまして、本市におきましても、教育委員会と一緒にございまして、新教育プログラムにおきまして、小学校あるいは中学校にスムーズにつなげていける就学前教育といった観点におきまして充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ **伊藤昌志委員**

幼稚園教育というのが含まれるということで、今後入れられていくということでよろしいですか。

○ **大西保育幼稚園課長**

集団の規模に関しましては、今申し上げたところでございまして、幼稚園教育といった観点につきましては、含まれております。

以上でございます。

○ **伊藤昌志委員**

先ほど言っていたいただいたプランをもとに幼稚園教育がしっかり入っていくということでよろしいですね。ありがとうございます。

続きまして、33ページの横断戦略的プランのところ、乳幼児期における質の高い保育の提供ということで、保護者も子供も安心して過ごせる質の高い保育・教育を提供しというところから、89ページ、同じく先ほどの子供と子育てに優しいまちに向けた環境整備のところですね。この中には、学童保育所の質の高い人材確保というのも必要になってくると思うんですが、カリキュラムの充実や待遇の改善が図られていかなければならないと思うんですが、学童指導員についてどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○ **西村こども未来課長**

こども未来課西村です。よろしく申し上げます。

学童保育のほうも、伊藤委員からご意見いただきましたように、指導員の質の確保、あるいは、処遇改善というところが求められているところでございます。

これまでも補助金等によりまして処遇改善を行ってまいりまして、四日市においてもまずは支援員の数を確保してまいったところでございますが、今後におきましては、次の段階、数、ある程度ふえてきましたので、次は処遇改善、給料の改善分を支援していくというような形で人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

続きます。同じく89ページ、相談窓口、医療、子育て世代包括支援センター等の相談体制を充実しますとなっておりますが、具体的にどのようなことを検討されていますでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

子育て支援センターにつきましては、今も保健師や栄養士が定期的に訪問しているところですが、その回数等の充実等を考えているところでございます。

○ 伊藤昌志委員

制度に精通したり医療知識が豊富であるとか、そういったところは、どのように考えていきますでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

訪問しますのは、市の職員である保健師であったり栄養士であったりしますので、そういった者が、日ごろから研修等で知識や新しい情報を入手といいますか情報収集しまして、また、それを研修等で行った職員が戻り、課内あるいは保健師同士で共有しておりますので、そういったところで新しい情報等の入手は、今後も引き続き続けていかせていただき

たいと思っております。

○ 伊藤昌志委員

充実となっておりますので、より高いレベルでお願いいたします。

続きます。92ページになります。小中一貫校、昨日も話題になりましたが、小中一貫校という言葉は一切ないんですが、いま一度そのことについてお伺いできないでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

○ 廣瀬教育監

教育監の廣瀬でございます。

小中一貫校につきましては昨日の答弁でも教育長のほうから申し上げましたが、本市といたしましては連携型の小中一貫教育という形で平成15年から学びの一体化という形で小中連携、今では就学前との連携も進めてございますのでそれについて、さらに新教育プログラム、それから、学校不適應の対応等含めて取り組んでいきたいと考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

小中一貫校のメリット、デメリットってどのようにお考えか、もう一度お願いいたします。

○ 廣瀬教育監

小中一貫校では、学校選択制等をされている市町においては、そういったものについてもありますが、本市においては学校選択制という形をとってございませんので、そういった特別な学校のような形態をとることは今考えてないということです。全市的な展開というのは非常に難しいというふうに考えておりますので、本市においては小中連携型の一貫教育を進めていきたいと考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

小規模校の合併とかが近年はあるときのご答弁の中にありました。ベネッセさんの調査では、目的は中一ギャップの解消が主だというのがスタートで始まったとなっております。ぜひ、この文面から行くと、やはりしっかり考えていかなければならないのではな

いかと考えております。

次に行きます。

同じく92ページで英語教育の件が書いてあります。これ、英語教育に特化した学校の設置など検討などはされていらっしゃるでしょうか。

○ 廣瀬教育監

教育監の廣瀬でございます。

昨年度になります、全国小学校英語研究大会というのが四日市で開催されました。そのときに授業公開と実践発表した学校が全部で3校ございます。そういった取り組みと、これまで12校を実践推進校として小学校の英語教育についての取り組みを進めてまいりました。これについては、一定取り組みのモデルというのができましたので、来年度、新学習指導要領で完全に英語が教科化されるというところもございますので、全校で展開していくところです。本年度も前倒しで1年、前倒しで英語については2時間、小学校5、6年生で実施してございますので、それについては全市的展開で進めていきたいと考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

1校特化して学校をつくるとかいうのはどうでしょうか。英語で話すような学校をつくるというのはいかがでしょうか。

○ 廣瀬教育監

教育監の廣瀬です。

特例校等制度がございしますが、そういったことを導入してということは今のところ考えてございませぬので、全市が同じような英語のやりとりができる小学校英語教育を推進してまいりたいと考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

英語に特化して英語に強い国際力の強い四日市の子供が生まれることと、もう一つは、外国人の児童が日本語で日本語の教育で困っているということも解消ができますので、またぜひご検討いただけたらなと思っております。

続きます。102ページ、103ページになります。スポーツを通じた活気あるまちづくりに
ついてお伺いします。

展開する施策の中には、（１）ライフステージに応じたスポーツ活動の推進という中に、
例えば、（１）の②に民間事業者を含む関係機関と連携しとあります。さまざまなスポー
ツの団体がありますが、ここに総合型地域スポーツクラブは入っておりますでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

スポーツ課長の村田でございます。

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進というところで、民間事業者等を含む関係
機関と連携しいろいろな事業を行っていくというところで、いろいろな機関というところ
で、総合型のスポーツクラブ等々も入っていただいた中で連携して進めてまいりたいと考
えてございます。

○ 伊藤昌志委員

さまざまところで、このスポーツ団体との連携というところは出てきます。具体的に
今後どのようにして支援していくか、今までと違ってこのように展開していくというよう
な施策はありますでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

スポーツ課の村田でございます。

特に総合型スポーツクラブ等々におきましては、小学校区を中心にスポーツの振興を取
り組んでいただいているところでございます。そういう中で、いろいろスポーツクラブへ
の支援というのは重要なところでございまして、設立に向けた支援を含め、今後活動に向
けた取り組み等についても支援できるような制度の支援を考えていきたいと考えておりま
す。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。ぜひ支援していただきまして、四日市の子供のスポーツを通じ
た人間力の向上を図っていただきたいと思います。

同じく、103ページのところ、ハーフマラソンについて昨日もよく出ておりましたが、

他市では地元ランナーが実行委員会を運営するなどしていることがあるんですけども、地元の声って、拾い上げることはされますか。

○ 村田スポーツ課長

地元の声につきましては、実行委員会の中にもいろいろな機関の方が参画していただいて進めようというところがございます。その実行委員会の中でもお話を聞きつつ、いろんな団体さんのほうからもできる限りお声を聞くような体制は取り組んでいきたいと思っております。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

95ページの四日市市新教育プログラムのところについてお伺いします。

さまざまところで子供たちの教育、載っておりますが、部活動に関してないんですが、地域との連携ということは必要だと思うんですが、考えていただいているところはございますでしょうか。

○ 廣瀬教育監

教育監の廣瀬でございます。

部活動については、学校教育活動であるんですが教育課程外のところがございますので、これについては、教育課程、要は学校の時間割に入っている部分のプログラムでございますので、部活動については別のところで、部活動のあり方検討委員会等を通じて、今後の部活動のあり方については、よりよいものになるよう検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

30ページにありますように、幼少期から体を動かす習慣づくりというところから、今、スポーツする子と全くしない子の二極化が図られております。部活動、大きなテーマだと思いますので、今まで学校で部活をなくすなど検討をしていたと思うんですけども、ぜひ長期的視野で全体を見て進めていただきたいと思います。

戻ります、103ページのところです。

立派な新体育館ができますけれども、逆に市民の利用が制限されないか、これも昨日話題になりましたが、その対応は考えていらっしゃいますか。

○ 村田スポーツ課長

スポーツ課、村田でございます。

大規模大会等を支援すれば、市民大会等で日ごろの活動をされていた方々への影響は当然出てまいります。そういう中で、いろいろ、大規模大会等については支援も図っていく中で調整も図りつつ、バランスを十分考えながら調整を進めてまいりたいと考えております。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

73ページと116ページのところで、地産地消の関係です。

学校給食においても積極的に推進されると思うんですが、改めてしっかり考えていただいておりますでしょうか。具体的なプランなどがありましたらお教えてください。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

農水振興課、石田です。

学校給食の地産地消につきましては、今、教育委員会と地元のJAさん、それから、集荷しています北勢市場の組合の方、農水振興課のほうで、献立の情報とかをやりとりしながら地元のものを入れるようなことをやっています。今後もこれは続けていくのと、あと、やっぱり農家さんの食育という部分をもうちょっと強めて、農家の方にも地元のところのものを使っていただくという意識の啓発を特に強化して進めていきたいというふうに考えています。

○ 伊藤昌志委員

安定供給するには難しいところがあると思うんですけれども、どのようにお考えですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

量の確保というのは、おっしゃるとおり非常に難しいです。なので、効果が食育という

観点を特に思っていますので、少しでもいいので自分の地元の学校の食材として入れていただくということをまず確保した上で進めていきたいというふうに思っています。

○ 伊藤昌志委員

確認ですが、食育という観点で推進を図られるのでしょうか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

大きな産地ということであれば農業経営の一環として見ることもできるんですけども、今、四日市の農業という意味では、なかなかちょっと農業経営に寄与するところまで難しいです。まずは、食育という観点で地元のものを入れていただくというところから進めていくということに取り組んでいます。

○ 伊藤昌志委員

ちょっと外れますが、食料自給率、国と四日市ってご存じですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

国のほうは37%で、四日市は数字としてはないんですけども、かなり古い時点で十五、六%という数字がありました。

○ 伊藤昌志委員

私も14%というのをちょっと調べておまして、非常に低いということは、安心・安全に暮らすという面では非常に危惧される面だと思いますので、そういったところからも積極的に図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

農業生産を活性化するということが総合計画にも示してあります。これについては、地域でまとまってどういう作物をつくっていくか。それから、どういうニーズがあるかというところも考えていかないと難しいと思っていますので、このあたりは、その辺の関係機関の情報を得て、どういうものをつくっていくかということを農家の皆さんと協議していきたいというふうに思っています。

○ 伊藤昌志委員

よろしくお願ひいたします。

話題、変わります。122ページ、123ページ。

政策4交通・にぎわいの基本的政策、ナンバー9、次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくりというところからですが、次世代交通ネットワークの構築が図られていく中で、未来につなげていくために現状の改善というのは必須だと思うんですね。ほかにもいろんなところに出てきますが、改めて市内35駅の自転車や自家用車の利便性の向上というのは、どのように未来に向けて変わっていくんでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

都市計画課、伴でございます。

鉄道駅につきましては、今現在整備を進めておる鉄道駅もございますが、そのほかの駅前広場並びにその周辺の環境整備というのは今後整理した上で、どこを何から着手していくというのは整理していきたいと考えております。

○ 伊藤昌志委員

具体的に、現状やはりここを変えていかなきゃいけないというようなところはございますか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

特に、実はこの駅という例示ではございませんが、駅によっては駐輪場が不足しておったり、また、駅への動線が弱いというところは数多く見受けられます。

○ 伊藤昌志委員

目の前の現状の問題、たくさんあると思うんです。それを改善するだけだと、今の普通の仕事になってしまいますので、ぜひ計画的に広い視野でこれを考えていただきたいなと思います。

コンパクトシティであるとか、あと、それに合わせて、また、田舎の活性化とかということもあわせ持って考えていただくとお思いますので、これをぜひこの計画の大きな計画の

中で考えていただきたいと思います。

同じく123ページのところでは、自動運転やデマンドタクシーなどが進められていくということなので、自動運転では未来を見据えて道路幅の拡充であるとかデマンドタクシー、タクシーについては、タクシーがなじまない地域特性などもあるかと思います。そういったところについてはどのようにお考えでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

こちらの表現でもデマンド交通という表現にさせていただいております。今現在デマンド型のタクシー実験をしておりますし、おっしゃられたようにこのタクシーに限らずということでデマンド交通並びに自動運転技術、さまざまところを検討していきたいと考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

地域特性を考えてこんな計画にしているとかいうのはございますか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

現在、デマンド型のタクシーで実験をしております。この実験を終えた段階で、こういう検証も含めて今後整理をしていきたいと考えております。

○ 伊藤昌志委員

デマンド交通についてはいかがですか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

済みません。先ほど申し上げたのがデマンド交通のところでございます。タクシーを初め、今後いろんなモードのところ、デマンド型ですとか、また、Ma a Sというところの取り入れもどうかというところは、含めて検討していきたいと考えております。

○ 伊藤昌志委員

メインは、タクシーという状況が現状ということによろしいですか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

申しわけございません。現在実験しておりますのはタクシーということで、タクシーを含めて、ほかのモードも含めて検討していきたいと考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

ぜひ地域によってタクシーに対する認識が違うと思いますので、そのデマンドタクシーをしていく中で、ほかの交通を考えていただけたらと思います。NPOなどやボランティアなど、積極的に活動されている方々はたくさんいらっしゃいますので、そういった活用も検討していただきたいなと思っております。

変わります、65ページ、66ページ、67ページという横断的戦略プランのところから、地域防災のところについて参ります。

自分で自分の命が守れない人々のために、昨日もありました、これ、まだ金銭的に公助がないと命を守れない方もいるという話題がございましたが、体力的にも年齢的にももう自分の命が守れない人々のための公助がないような、余り入っていないような気がするんですがいかがでしょうか。

○ 森 康哲委員長

名乗って。

○ 真弓危機管理室長

危機管理室、真弓です。

避難について要支援者の方々についてというご質問だったと思います。これにつきましては、143ページの(2)の4番ところ、避難行動要支援者の避難については、やはりこれについては東日本大震災についての教訓から、やはり要支援者の方が多くの被害に遭ったというところで、避難行動要支援者名簿という制度ができました。これについて個別計画というところで、それぞれに合った計画を用いて要配慮者に対して支援を行うようにしているところでございます。これについても、やはり各機関の連携というのが非常に大事だと思っておりますので、そのところについては、今後我々と福祉部局と連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

自分で動くことができない方々というのが、ざっくり言うと倍ぐらいになるのではないかという感覚があるんですが、そういった方々に対するハード対策とかソフト対策を何かもっと抜本的に考えていることはございますでしょうか。

○ 真弓危機管理室長

ハード対策というとなかなか難しいところでございますので、ソフト対策については、今後やっぱり情報伝達のところで、やはりいかに迅速に伝達して、皆さん、地域の皆様がそれを共有していただけて助けていただくような仕組みをつくっていきたいというふうに考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

地域包括支援センターなど、違う分野との連携で考えていることはございますか。

○ 真弓危機管理室長

これにつきましては、先進都市、いろいろな都市、他都市で先進事例とかいろんなところが報告あります。それらの事例を研究して、私どもの地域に合ったものを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○ 森 康哲委員長

補足ありますか。

○ 伊藤昌志委員

いいですか。

○ 森 康哲委員長

大丈夫ですか。

○ 伊藤昌志委員

地域包括支援センターの必要性とか、今後、本来はどれくらいあるべきだとか、その場

で災害が起きたときには何mのところに設置されていないといけないとか、そういったことは、もう把握していらっしゃるのでしょうか。

○ 真弓危機管理室長

地域包括支援センターは、各地区に配置しているのは承知をしておるところでございますが……。

○ 服部危機管理監

危機管理監の服部でございます。

地域包括支援センターというよりは、在宅介護支援センターが四日市では各地区に配置されておりますので、そちらとの連携を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○ 小林博次委員

機能していない。

○ 伊藤昌志委員

これこそ横断的戦略プランに入ることだと思うんですね。横のつながりでしっかりと本来国がどうあるべきか、それに対して市が今現状どうであるか、長期的視野で検討していただきたいと思います。

続いて行きます。59ページになります。

リージョン・コアYOKKAICHIのところの範囲になりますが、町と直結、便利で元気な郊外居住地づくり、ここだけではないんですけども、やはり今、長い目で見ますと、この四日市、住みたくなるまちにするには、便利なところと、あと、やはり都市化していくべきだと、もっと都市化していくべきではないかと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、人口が総じて減少しているという中で、宅地としての重要性というのは限定的であるということから、そうした中で、まずは基本的には今居住しているところ、このリニューアル、これをベースに考えております。

一方で、郊外におきましてもネットワークといった面で見るときに、利便性の高いところがある。例えば、59ページですか、こちらでは鉄道に着目をしておりますけれども、交通ネットワークとして見たときには高速道路網、こういったものの整備もございまして、そういった意味から産業ユースとして見たときに非常に利便性が高くなってくる場所もございまして、そういったところで適材適所という中で都市化を進めていくというのは一つの目指すべきものでございますので、そういったものについては今回の考え方の中に盛り込ませていただいているということでございます。

○ 伊藤昌志委員

利便性が高いということが、もうその都市化になるというイメージでよろしいですか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、無理のない開発をしていく、乱開発でないものという中で、要は高度に使える市民全体に還元される、そういった場所について一定の都市化を目指していくと、そういった方向でございます。

○ 伊藤昌志委員

住みたいと行きたい、特に行きたいというイメージで行くと、都市化というか格好いいようなイメージですかね、ブランディングされているというのは大事だと思うんですけども、主要拠点なんかは、その利便性で考えていただいていますか。主要駅をこんなふうにしていくとかあればお教えいただけませんか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、主要駅のところについては、都市化という中で拠点的な機能を足していくと。そういった中で、要は中部圏の中で代表的な一つの都市として、周辺からも人を引きつけるようなそういった魅力づくりを進めていくということでございまして、この魅力づくりですけれども、例えば郊外の集落とかにおきましても、そこならではのものがあれば、これはちゃんと発信をしていけば活性化につながっていくと思いますので、そういった意味での場所に合わせた魅力づくり、これを都市化を進めていく中で合わせて取り組んでいくということでございます。

○ 伊藤昌志委員

名古屋圏内で住む都市で考えると、主要拠点となるのは四日市、JRと近鉄、また、富田だと思うんですが、そのあたりについて、特化してこのように先考えているようなことがあれば教えていただけませんか。

○ 稲垣都市整備部長

今回の計画の中でも、例えば富田についても拠点化を進める、都市化を進めるという形にしてございますし、中心部につきましては、かなりの紙面を割いて、これからのリニューアル、その方向を示させていただいておりますので、そういった中でしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ 伊藤昌志委員

JR四日市はどうでしょう。

○ 稲垣都市整備部長

まず、近鉄四日市駅、JR四日市駅、これを合わせますと5万人近い乗降客があるということですので、要は、駅が離れているっていったこと、これ、ネガティブに捉えるということではなくて、その間をつないでいくということで、一体として活性化のある、そういった中心市街地をつくっていくという方向で取り組んでまいります。

○ 伊藤昌志委員

JR四日市駅舎の建設や文化施設や、また、図書館も検討されていますが、そういったものを整備するとか、もしくは企業、大学の誘致などさまざまな方策はあるかと思imasので、長期的視野のもとにいろんなことを検討していただけないかなと思っております。

改めて、長く住むため、また、ブランディングの意味でも、新規の設置の駅、昨日も話題になりました近鉄湯の山線の市立病院の前に設置するとか、もしくは四日市ドームの近辺になるJRで橋北駅、新規でつけるとか、あすなろう鉄道を継続するためには、終着点となる内部、西日野駅からの、例えば新交通ルートの確保をどのように考えていくか、デュアル・モード・ビークルなど先進的なものにすれば一気にイメージは変わるかと思いま

す。そのほかには、例えば歴史を大切に、やはり観光名所や文化というのも重要な視点かと思うんですが、そこについてはいかが、どのようにお考えでしょうか。

○ 小松観光交流課長

観光交流課の課長の小松です。よろしく願いをいたします。

先ほど来のお話からの関連性もあるかと思えますけれども、町なかに人を呼び込む、来街者をふやす、魅力を高めるということで、そういった四日市の持つ文化であるとかよいものをもっともっと磨き上げて高めて広げていうところについてはすごく重要なことと考えておりますので、私ども手がけますシティプロモーションにおきましても、そういったコンテンツを活用して広がりを持たせていきたいというふうに考えております。

○ 伊藤昌志委員

文化財や名勝などの活用を全体考えた中、長期的視野でお考えはございますか。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。

なかなかそういったよいものが点在はしておりますが、それを点だけで捉えるとなかなか難しい部分があります。それを今後の計画の中で推進計画にも盛り込むことになろうかと思えますけれども、それを点と点を線に結び面にしていき、より多くの人に例えばめぐってもらえるような、そういうコンテンツづくりにしていきたいというふうに考えています。

○ 伊藤昌志委員

点と点というのは、それぞれの名勝や文化財かなってちょっと捉えたんですが、部局同士の点と点のつながりなどについてはお考えですか。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松です。

物の点と点というところを結ぶという部分もございまして、部局横断的なところで、私どもシティプロモーション部のみではなかなか力不足というところもありますもので、そ

ういったところは連携しながらしっかりと取り組みはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

例えば都市整備部さんは、さまざまな公園、道路ございますが、そういったところとこんなふうにしていこうというのがあればお教えいただけませんか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、具体的な例で申しますと、例えば東海道でこの整備とかというのは都市整備部のほうで取り組んでおります。これにつきましては、近年、整備距離、これを伸ばしておりまして、できるだけ早期に全線歩いていただけるような形で整備しようということで取り組んでいくという形で考えております。

そのほかにもさまざまな地域・地区別構想の策定の過程で地域からいろんな声が上がってまいりますので、そうした中で地域の魅力づくりに通じるような部分、こういったものについてはしっかりと整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○ 伊藤昌志委員

ぜひ、東海道であれば富田からずっと日永のほうまで、日永まで行くと梅林公園があったりとか、歴史がないとできないもの、つくり上げられないものがあるかと思っておりますので、ぜひそれを生かして、部局間で長期的視野でご検討いただきたいと思います。

移ります。138ページ。

公園、いろんところで公園が出てきておりますけれども、大規模公園の魅力の見直しというのが具体的には何かあればお教えいただけませんか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、大規模公園、市内には幾つかの公園がありますけれども、今手がけておりますのは中央緑地、これは国体等の整備があります。それと、霞ヶ浦緑地、これも基本的には国体で整備が進んでおります。

一方で、そうしたところの施設で若干陳腐化してきているものもございます。霞ヶ浦緑

地でも、公園部分の遊具とかが大分老朽化してきています。

それから、今まで国体の整備ということで、国の支援がなかなかそちらのほうに集中的になりますので得られなかった部分が、この整備が終わると、いわゆる施設の長寿命化といった形の中で整備ができるようになってまいりますので、そうした部分については、ニーズに合った見直し、これを進めてまいります。

また、中央緑地やP a r k－P F Iで、いわゆる来街して園に来ていただいた方に楽しんでいただけるようなカフェと、こういったものの立地も進めてまいりますし、それ以外の大規模公園につきましてもより一層の魅力向上ということでいろんな制度、こういったものを検討しながらそのバージョンアップを図っていきたいというふうに考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

何年後にはこうしていくとか、長期的スパンで年数でのプランというのはございますでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

先ほど申しましたように、これ、基本的に国の交付金、これをいただきながら整備を進めております。その中で、国体の整備が終わりますと長寿命化のほうにお金がいただける形になってきますので、今後進めていくことについては、その中で検討して国に申請をしながら計画的に進めていくということで、これからその順番を定めていくという形でございます。

○ 伊藤昌志委員

ぜひ、市内には大規模公園、把握しているものと把握していなくて大分荒れているところがございます。この機会に、ぜひ広い視野で現状の見直しをして、長期的計画図っていただきたいと思います。

移ります。151ページです。

暮らしの空間の高質化というところで、ちょっと話題変わりますが、生活、居住という部分で市営住宅の活用というのはいろいろ考えられておりますが、具体的この先、現状やっていることから、次に向かって何か具体的にあればお教えいただけませんか。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課の小田でございます。よろしく申し上げます。

今回挙げさせていただいております市営住宅団地におけます多世代の混住、これはハード面も含めてのことでございますが、そのほか、余剰の市営住宅ストックを高齢者の見守りの拠点として活用するということございまして、具体的にはあさけが丘、坂部が丘のほうでそれぞれ今考えてございます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

現状のところ空き家が出ているのと、現状の市営住宅じゃないところにたくさん空き家がありますが、そういったことについては検討されていますでしょうか。

○ 小田市営住宅課長

私どものほうは市営住宅の担当課でございまして、今現在考えておりますのは、その市営住宅の空き住戸を活用しまして、そういった交流の拠点でありますとか、四日市大学の学生さんにご入居いただきますとか、そういったことを考えてございます。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

都市計画課、伴でございます。

市営住宅以外の空き家というところのお話なんですけど、同じページのところにもございますが、空き家、これまでもいろいろ活用を考えてきておりますが、引き続き、こういうところについてはいろいろ活用を考えていきたいと考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

具体的に共同してこのように考えていくというのは、もうここに載っている部分だけでしょうか。見えていないところで、ともにこうやってやっていこうと部局間で考えている計画などがあればお教えください。

○ 森 康哲委員長

答弁は明瞭簡潔にしてくださいね。

伴次長。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

いろいろな施策につきましては、今、策定、変更策定中の住生活基本計画の中でいろいろな施策は考えてまいります。

○ 伊藤昌志委員

ぜひこの機会に横断的に部局間でコラボしていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

移ります。131ページになります。

また、環境のところなんですけれども、地球温暖化対策、これも話題には常に出ておりますが、市民一人一人にできる地球温暖化対策というところがどういった部分で考えられますでしょうか。

○ 市川環境保全課長

環境保全課、市川でございます。

市民一人一人ができるというところがございますけれども、地球温暖化対策というものに関しましては、まず、意識改革が非常に重要だというふうに考えてございます。やはりなかなか目に見えない、すぐさま実感が湧かないというところもございますので、家庭の例えば電気の削減、それと、新しい家電製品に買いかえるときにはなるべく環境に優しいような低炭素型の機器に変えていただくとか、そういったところを啓発していきたいというふうに考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

移動手段などについてはいかがでしょうか。

○ 市川環境保全課長

移動手段につきましても、なるべく自分の自家用車を使うのではなくて公共交通機関を

利用していただくとか自転車とか、なるべく化石燃料を使わないような交通手段というところも啓発をしておるといふところがございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。ぜひこれも、本当に一つの部局さんではできないことですので、これを機会にいろいろなところと協力していただきたいと思います。

続いて、移ります。168ページ、169ページのところで健康について。

健康・福祉・医療のところ、誰もがいつまでも健康で暮らせるまちの実現というところ、昨日もたくさん話題に上がりました。これ、学術機関、きのうの答弁の中では学術機関、国の研究機関からの事業展開となっておりますが、具体的にどういうところが反映されておるのでしょうか。

○ 須藤健康づくり課長

健康づくり課、須藤でございます。

学術機関、それから、今、伊藤委員からお問い合わせいただきましたそういった研究機関等との連携については、例えば、事業の中で、生き生きと活躍できる環境づくりのところの71ページのところでございますが、具体的取り組みのところ、①、②というあたりで、例えば、市民さんに健康情報をお届けする内容についてもですが、今までは地域や職域やいろんなところへチラシであったりとかそういう形で配布しておりましたが、例えば、多くの方に健康に触れていただけるのにどういった場所が効果的であるとか、そういったところのご意見についても、そういう専門分野の先生方にご意見を頂戴しております。

それから、あと、具体的に2番の、例えば、いろんな環境づくりを進めますというところの中で各種教室も実施していきますが、そんな中でも、今、例えばウォーキング、歩くといったところが非常に注目されておりますが、そういった専門分野の先生にもご意見を頂戴しながら進めていくというところがございます。

○ 伊藤昌志委員

健康にかかわる情報がふえると健康になるのでしょうか。

もう一つ、ウォーキングをすることで結果が出ているということによろしいのでしょうか。

○ 須藤健康づくり課長

国のほうの例えば目標の中でも歩くことを勧めていたりとか、健康日本21の中でも勧めておりますので、ウォーキングをすることで結果が出ているという、その具体的な数値とか、その評価という部分ではまだ実際こちらのほうもデータとしては把握しておりませんが、国の目標等に挙げられておりますので、そういった視点でもって臨んでいきたいと考えております。

○ 伊藤昌志委員

昨日も先進自治体に行っているということで、エビデンスのある事業を考えていると思うんですが。

○ 須藤健康づくり課長

もちろん議員からお話しいただいたとおり、エビデンスのあるものというところで、先進地ということで、つい先日、神奈川県の大和市さんにもお邪魔させていただいて、事業であったりとか、それから、ハード面もあそこは非常に進んでいますので、そういった部分も、職員がそういうところにアンテナを立てて情報収集を行っております。

○ 伊藤昌志委員

最初のご答弁で行くと、エビデンスがまだちょっとないような感じが見受けられました。ぜひ先進地でエビデンスがあるものを取り入れていただけたらいいかと思うんですが、先進事例を見て四日市に合ったものと考えているとなっておりますが、どのあたりでしょうか。スマートウエルネスシティとかでしょうか。

○ 須藤健康づくり課長

例えば、大和市さんなんかですと、先般お邪魔させていただいたときに、やはり歩くということを非常に進められておりまして、歩こう係みたいなところも設置されているところがあります。そういった視点で、四日市はまだそういう係の設置はないんですが、健康づくり係の中ではそういう事業を実施しておるんですが、そういった部分を取り込みながらというか、四日市らしさというところで今歩くことを勧めておりまして、例えば駅、近鉄の駅なんかにも、ARUKUのポスターを張っていただいたりとか、そういう形で進め

ておる状況でございます。

○ 伊藤昌志委員

歩くというのをテーマで行くなら、ぜひ先進自治体で結果が出ていることを示していただきたいなと思います。

10年計画の中では、どこにその四日市に合ったものが、見られるのでしょうか。

○ 須藤健康づくり課長

その10年計画というところで、具体的に事業の一つ一つというところは克明に詳しく明記することはできないんですが、指標の中に上げさせていただいた、ウォーキングという形ではないんですが、進捗状況をはかる主な指標というところで、169ページの一番下のところに、スポーツや運動を週1回以上実施した割合というところがスポーツ課が上げている指標と同じになりますが、やっぱりこういう方々をふやしていく、歩く直接の評価にはなりません、こういう形で市としては評価を行っていきたいということで考えております。

○ 伊藤昌志委員

先進事例や国の指示に従って、歩こうとかスポーツ、運動、一緒ですが、スポーツをしようというのは多分ここにいる皆さん全員が考えられることだと思うんですが、部長のご答弁の中でも健康という枝を出して議論を重ねたというんですが、どこにそこが見受けられますでしょうか。昨日のご答弁ですすね。

○ 辻健康福祉部長

失礼しました。健康福祉部の辻です。

この健康というのは、これ、委員、168ページ、9ページをごらんいただいていると思うんですが、168ページの目指す姿、若い世代から高齢者まで、あらゆる世代がみずからの健康に関心を持ち健康づくりを実践することで生き生きと活躍できる社会が実現すること。それで、この議論を重ねたと申しますのは、委員、先ほど来おっしゃってみるように、各部局連携してだとか基本的なお考えはあるのかなというふうにお聞きしていたんですが、この目指す姿から行きますと、単にと言うと差し支えあるかもわかりませんが、こ

の健康づくりの担当のみが担うのではなくて、議論を重ねましたが、ほかの分野にもなりますけれども、週1回以上の定期的な運動が介護の予防になる、あるいは認知症の予防になる、あるいは進行防止になるというのは、これは報告なり出ておると思うんですけれども、そういう面で、じゃ、この健康というのがそれぞれの部門でどういうアプローチができるかな。ですから、この週1回運動というのもここで指標に上げておりますが、これが認知症の予防であり、家の中に高齢者の方がずっと閉じこもるのではなくて、健康、運動というキーワードで玄関から出ていただく、あるいは歩いていただく、そういうような議論を重ねた結果が、この散らばっているということでご理解賜りたいと思います。

○ 伊藤昌志委員

介護認定される方が今の倍になると考え、今の指標のままだと倍になると予測されていますけれども、週1回のスポーツで、認定される方、減りますか。

○ 辻健康福祉部長

倍までは私ども把握できておりませんが、少なくとも、このまま家の中に閉じこもって運動されていない、これが、することで何人分それが予防できるかというのは、これを示すのは非常に難しいですが、少なくとも定期的な適度な運動は介護予防につながると、これは確信をしておりますので、これは、逆にそれをする事で支障がある、過度なものをするとそれはいけませんけれども、それが貢献しないということはないと考えております。

○ 伊藤昌志委員

目指す姿の割に週1回の運動だけというのはちょっと寂しいなと思うんです。財政的に、今後非常に介護認定受けられた方に対する財政は、国も含めてですけれども非常に困窮するのはわかっておりますが、その介護度を上げない、もしくは介護にならないようにするという施策は、ほかにはないのでしょうか。

○ 辻健康福祉部長

今、健康のこの分野でご質問でしたので、週1回するからいいということで思っておりません。その方に合った形でしていただくのが一番よいと思っておりますので、それをま

ず少しご理解いただくとともに、介護予防、あるいは、その介護の進行を抑えるという意味では、例えば、この福祉の施策でほかに出ておりますけれども、認知症の対策であったり、ふれあいいいききサロンであったり、あるいは、これは委員と意見が違うかわかりませんが百歳体操であったり、それぞれの取り組みで、この週1回出るから十分条件で、これが全て解決する、そういうふうには決して思っておりません。多様なアプローチが必要だと思っております。

○ 伊藤昌志委員

介護予防のためにこの健康づくりもあるということによろしいですか。

○ 辻健康福祉部長

そのためというのではなくて、それにも貢献すると思います。ただ、健康というのは、あらゆる年代の市民が共通した願いであるというふうに理解をしております。その結果として介護予防にもつながってくる。もちろん、運動することで、その方の生きがいであったりそういう面にも貢献すると思いますし、もちろん体力づくりにも貢献すると思います。その中の効用の一つとして介護予防があると、そういうふうに捉えております。

○ 伊藤昌志委員

現状の介護制度の中では、介護度をより重くしようと、たくさんの方をいろいろなサービスを受けるために、受けようとする方々がいらっしやったり、家族がそうやって言ったとかいう現状があるんですが、把握していらっしやいますか。

○ 辻健康福祉部長

まず、これはきちっと理解をしていただきませんと、この介護の制度自体が成り立っていかないと思います。

それと、根本的な話ですけれども、やはり自立した生活、あるいは、その人らしい生活をするクオリティーライフというのは、一番大事だと思います。ですから、介護度を重くするためというのは、私は、仮に考える方がいらっしやったとしたら、きちっと啓発し、あるいはお知らせし理解をしていただく、そういうふうなことをするのが務めだと思っております。

○ 伊藤昌志委員

議員になりまして半年、委員会オブザーバーで参加させていただいたときに、いきなり入ったりしたので、そういった生の声を聞かせていただいております。大きな問題ですので、民生費全体で考えれば本当に市全体で考えるべきことのひとつだと思いますので、エビデンスあるものを、理解できるものをお願いしたいと思います。

次へ行きます。

これ、全体にわたるんですけども、トータルのここまで来て、この今回の戦略プランは、障害者など社会的弱者への対応、例えば身体障害者や精神障害者の方、まだまだ手の届かないところへの配慮というのはどういったところから読み取れるのでしょうか。

○ 森 康哲委員長

伊藤昌志委員にお尋ねしますが、それはどこら辺の。ページ数で言うと、何ページですかね。

○ 伊藤昌志委員

ここがというわけではなく、そういったことがどこに反映されているのかなと。まだまだ現状、手が届いていないところへの配慮というのができていない中で、どこに見受けられるかなと思ったんですが。

○ 森 康哲委員長

答弁できますかね。

○ 辻健康福祉部長

まず、地方自治体の役割として、市民福祉の向上というのは、もう当然、これはもう私がここで申し上げるのは適切でないかもわかりませんが、当然市民福祉の向上という、そういう声なき声というのがまずベースであるというのはご理解いただいていると思います。それで、直接的にこの総合計画でどういう部分で触れられているかというんですが、これはかなりの部分で触れられております。例えば私が担当しておる部局では、170ページあたり、きのうのご質問でも触れさせていただきましたが、住みなれた場所で

自分らしく暮らせる環境づくり。きのうのご質問では、それがまだ弱いではないかという
厳しいご指摘も頂戴いたしましたけれども、これ、私、根本だと思うんです。その人らし
く、仮に障害があった、あるいは高齢であった、あるいは子供さん、いろいろ諸問題ある
と思います。それぞれの問題を抱えられて、それが問題というのはおかしいですけども、
その人らしく互いに違いを認め合って、その人らしい暮らしが住みなれた場所で自分らし
く暮らせる、その地域共生社会を目指していく、このあたりが、もうエッセンスといいま
すか根幹で入っておるという理解をしておりますし、その先にもう当然人権の部分もあり
ますし、そういうかなり絡み合っておりますが、私は少なくともそういうふうに捉えてお
ります。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

この中でといいますと、超高齢社会に起こる課題解決プロジェクトの中、健康生活充実
都市の重点的横断戦略プランの3、幸せ、わくわく！四日市生活のところ、プロジェクト
02、超高齢社会における課題プロジェクトという、この部分ですね。このところで、
現状、身体障害者の4級の方に対する医療費の問題とか精神障害者の2級の方に対するも
のとか、他市と比べてまだまだおくられている部分があると思うんです。先も見据えつつ、
今、足りないところがあると思うんですが、そこについてお考えをお聞かせください。

○ 辻健康福祉部長

推進計画のところにありますので、具体的な施策のコメントは少し差し控えさせていた
だきますが、基本的には、きちっと当事者の方々のお声を聞き、また、議論をし、こちら
の考えとしてはこうだ、あるいは、例えば当事者の方であるとか支援者の方はこうだ、そ
れはもう議論がぶつかるころはある。全て市の考えで押しつけるというのも変ですし、
全てご意見をできるかって、決してそうではありませんので、そのあたりは十分議論をし
ながら進めていかないといけないと思っております。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

少し事例を出させていただきましたので、先ほどの身体障害者の4級の方の医療費の無料化であるとか精神障害者2級の入院医療費の無料化であるとか、そういった部分についてぜひご検討いただきたいかなと、ちょっと具体的なことですが、現状把握していただきたいなと思います。

続きまして、同じくちょっと大きな話になるんですけども、その次にあるプロジェクト03、幸せ、わくわく！四日市生活の中のプロジェクト03、WE LOVE 四日市もっとわくわくプロジェクトという部分について、どの場面でも関係してくると思うんですが、性的マイノリティーへの配慮であるとか、ユニバーサルデザインを常に念頭に置くとか、人にも動物にも優しい、また、環境にも優しい、そういった配慮などがこの中でどこか読み取れるところがあれば、もしくは、考えているところがあれば教えていただけませんか。

○ 山下市民文化部長

私のほうから、多様な性的マイノリティーの方の考え方について、きのうも少しご答弁をさせていただきましたが、こういった性的マイノリティーの方の、また、その地域においても会社においても住みにくさを感じないような社会、そういったものを目指して私たちも企業とか地域にも働きかけをして啓発をしていきたいと、という部分ではそういう考え方を持っております。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

多様性の社会において10年計画ですので、ぜひこのあたり考えたこと、それぞれ考えて念頭に置いていくべきだと思うんですが、そういったことの検討はされたんでしょうか。

○ 山下市民文化部長

市民文化部長の山下でございます。

当然、今後そういったいろんな性的マイノリティーの方、いろんな考え方、考えを持った方が、言いますと、一人一人、個人の方がその住みにくさを感じないと、こういった社会を目指していくというのが基本的スタンスでございますので、この10年間でそれを各分野考えていくということになろうかと思えます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

ユニバーサルデザインなど、常に念頭に置いていただいているとは思いますが、10年計画でどんどん重要性が増してくると思いますので、ご検討いただきたいと思います。

続きまして、17ページ。

これも少し大きな話になるんですが、ここまでたくさんのごこと、項目を上げさせていただきました。いろんなところでの横断的戦略というのをポイントに、共同していただくということをポイントにお話しをしました。17ページのところで、行財政改革の推進、これはぜひ継続をしていただきたいと思います。たくさんのごことを言っていけば足されるばかりになってしまいますが、そのあたりどのようにお考えでしょうか。行財政改革について。

○ 伊崎行財政課長

行財政改革課の伊崎でございます。よろしく願いをいたします。

行財政改革につきましては、今後またゆまぬ努力を続けていかなきゃならないものというふうに考えております。特に、この総合計画の中では、今後想定されます高齢化社会の到来、あるいは、人口減少というものに備えた対策というものについて、行財政改革をしてそれに対して対応していかなきゃならないというところの考え方を載せさせていただいたところでございます。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

計画でたくさん審議してみますと足してばっかになりますけれども、大丈夫でしょうか。

○ 伊崎行財政課長

行財政改革課の伊崎でございます。

もちろん、スクラップアンドビルド、その時々々の市民ニーズに合った形での行政サービスのあり方ということについては追及していかなきゃならないというふうに考えております。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

根本的な予算の削減、スリムアップについては、何かをお考えございますか。

○ 伊崎行財政課長

今後も経費の削減というものにつきましては、行財政改革の一つの大きな柱だというふうには考えております。そこには、従来型の量の削減だけではなくて、あるいは、ある意味もう一工夫したような、例えば先ほども少し、昨日の議論にもありましたように、P a r k—P F Iであるとかそういったところにつきましても、一工夫した外部委託の推進とかそういったことについても考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

今、先ほどのご答弁、N P Oやボランティア団体の活用などが含まれますでしょうか。

○ 伊崎行財政課長

行財政改革の伊崎でございます。

先ほども少し申し上げましたけれども、人口減少社会が到来するということに対して、当然その地域における力というところも力が弱まっていくというところも懸念材料としては考えております。そういったところにつきましても、協働しながら行政のサービスをどう提供していくかというところは考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

組織の中では部課制を廃止したりとか見直し、長期計画でここに入って来るべきだと思いますが、そのあたりは考えていらっしゃいますでしょうか。

○ 伊崎行財政課長

行財政改革の伊崎でございます。

先ほども申し上げました行政ニーズに合った形での行政サービスのあり方というのは常に追求していかなきゃならないというふうに考えております。それに合った組織体系ということについても、硬直的に考えるのではなくて、その時代時代に合った形というのは追求していかなきゃならないというふうには考えております。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

ハード施設はいかがですか。この庁舎、市民センターなどなど。

○ 伊崎行財政課長

行財政改革課の伊崎でございます。

せんだっての議員説明会でもご説明をさせていただきました施設の今後のあり方についての基本的な考え方というのを、そのときに示させていただいたかと思っております。老朽化していく施設の維持更新というものは大きな問題になってくるかと思っておりますので、そういった基本的な考え方に沿いましてアセットマネジメントを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

既出ですけれどもスポーツ施設、必要ない施設は廃止ですが、必要ある施設、大きな体育館に合わせて必要なものが出てきたりもしますので、そのあたり、まさにスクラップアンドビルドをよろしくお願いいたします。

全体に、この最初に申し上げましたけれども、つながりある長期計画、つながりがあるか、長期計画としてふさわしいかという観点で横のつながりを主に質問させていただきました。少子高齢社会における今後の対策、公助、そして、本市の未来を見詰めた上では都市化がもう少し、そして、多様性社会における考え方などについてメインでお聞きしました。

最後、全くちょっと違う話をもう一点だけお願いいたします。

53ページ、お願いいたします。

次世代交通ネットワーク構築プロジェクトのところですが、先ほども既に話題に

は上がりましたが、また別のところで、きのうのお話の中で都市の発展と命を支える道づくりということで、この広域道路網がちょっともう少し具体化的にわかりやすいようにしてはいかがかなと思うんですが、もうこういったぐらいの地図になりますでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

こちらで掲げさせていただいている図面なんですけれども、基本的には東海環状、新名神高速道路、そして北勢バイパス、こういった広域の幹線道路が整備されていきます。この意味合いなんですけれども、要は、災害時のリダンダンシーの確保であったり、そういったもので非常に大きい役割を果たす形になります。そうした中で、いわゆるくしの歯作戦と言いますけれども、くしの絵ができてくるんですけれども、それに対して歯の部分をしっかり整備していくと、これが必要になってくるということで、臨海部に向かったの歯を2本ほど出させていただいた絵になってございます。

一つは477号線、これ、今4車化を進めていただいております。これが今のところは4車化が内陸のところにとまってしまいますので、そういったものについて臨海部まで延ばしていく必要がございますし、一本は、富田山城線がその役割を果たすだろうと。そういった中でしっかりした整備を進めていく、これは国の整備と合わせてやっていくということで、命を支えるしっかりとした道をつくっていきたいという考えを示したものでございます。

○ 伊藤昌志委員

ちょっと海軍道路ってすごく壊れにくい、すぐに復旧できるってお聞きしているんですが、本当ですか。

○ 稲垣都市整備部長

すぐに復旧できるかどうかというのは、重要性に応じて道路啓開等で、やっぱり復旧が必要であれば必要に応じてやっていくということでございますので、そういった意味で、道路の周辺の土地利用、そういったものに応じて道路の通行というのは状況が変わってまいりますので、単純に言いますと、そういったものが防災面含めてどういう形で緊急輸送道路を指定しているかといったものと合わせて考えていくということになってまいります。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。先人の知恵も生かしながら、防災に関しても横のつながりが非常に大事な部分であるかと思えます。一般市民の方が特に安心するためには、このような地図一つでもよくわかると、わかりやすいというのが、より、今も。これは私たちは十分わかるんですけども、よりよいものにしていただけたらなと思えます。

以上です。ありがとうございました。

○ 森 康哲委員長

時間が参りましたので、市民 e y e s さんの質疑はこれにて終結したいと思います。

休憩に入ります。理事者の入れかえもありますので、20分再開をお願いします。

11：10 休憩

11：21 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、審査順序に従いまして無党派の質疑を行ってまいります。質問時間は、答弁の時間を含めず25分間ですので、よろしくをお願いします。

それでは、質疑をどうぞ。

○ 太田紀子委員

日本共産党、太田紀子でございます。おつき合いをよろしくお願いいたします。

まず、12ページの実現に向けての基本目標とされております。その中で、子育て・教育安心都市、20代の転出が増加する中、30代、40代の子育て世代が市外に転出する傾向が見られますとなっております。また、13ページの、10年後の未来、目指す姿の中を見ますと、30代、40代の子育て世代が増加し、転出に歯どめがかかっている。出生率が上昇し、町の将来を担う若者層が増加している。総人口は横ばいで推移し、30万人以上を維持していると、大変前向きな姿勢が示されております。

しかし、97ページ以降の基本プラン見ていきますと、もう、122ページ、人口減少、高

齢化とか、もうそういう少子化が進む中、人口減少とされている、人口減少の局面とかという、本当にこう、人口減少に対してどうこうという文言が続いております。総合計画策定に当たっては、人口減少や人口構造の変化が進むとということで、最終的には将来的な人口の維持増加を図っていくとともに、将来的な人口減少による課題をどのように乗り越えていくのかというような文言も続いているんですけど、これを読んでいくと、一体四日市は、人口に対して横ばい状態を維持していくのか、増加を目指しているのか、それとも人口減少を受け入れたまちを目指すのか、もうどこをどうとっていけばいいのか、どう見ればいいのかということが明確でないということがわかってきました。10年という時間の中で、5年後に見直しをすると考えても、どういった方向に、減少なのか、増加なのか、維持していくのかということを確認にする必要があるのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

基本構想のところの12ページ、13ページの部分に関連しましてのお話になるんですけども、現状、12ページに書いてありますように、人口のほうの推移というところの主な特出しとしまして、20代が転入はしてきているという中で、30代、40代の子育て世帯というのが現在転出しているのが多い状況というのが今の四日市市の現状でございます。

それで、私どもはそこを踏まえまして、その次のページ、13ページに、人口で10年後にはどういう姿を目指すのかというところで書いてあるのが、それを、繰り返しになりますけれども30代、40代が逆に戻ってきてもらう、それから、それに転出に歯どめがかかっているといったところ。それから、総人口に関しましては、この人口減少社会、資料で行きますと、6ページのほうにその人口の見通しということでグラフのほうを載せさせていただいてございますけれども、やはり、全体、今の見通しで行きますと、こういった減少になるというのは全国的に見ても同様となっているのが現状でございます、その中で四日市は、少し減る率が少ないというところをその見通しのほうに示しているものでございます。なので、私どもは、この重点的横断戦略プラン、三つに基づいて実施していくことで、人口の10年後の未来、目指す姿のところをそれぞれ関連づけて実施していくことで、総人口としては何とか横ばいを保っていきたいというふうな意味合いで、こちらの未来の姿と目指す姿を書かせていただいております。

○ 太田紀子委員

横ばいにということはわかりましたけど、でも、実際、87ページの基本計画になると、人口減少を見据えた、そういう内容になっているということを考えると、もう少しニュアンス的に違う表現ができないものかと考えますが、いかがでしょうか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

87ページの、ちょっと済みません、意味が、申しわけないですが理解できていませんので、もう一度お願いいたします。

○ 太田紀子委員

87ページからの基本計画をずっと読み進んでいきますと、例えば、122ページ、人口減少、高齢化とかいったそういう文言がずっと続いていくんですね。これ、ここ、張ってあるんですが、これ、ほとんどそういう人口減少や何やかやという文言が続くところなんですけれども、横ばい状態にとか、そういったちょっとあれが読み取れないんです。だから、そういったことを考えると、もう少し前向きな姿勢が必要なのではないのでしょうか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

例えば122ページで行きますと、交通の関係の部分になってございます。そこでの現状と課題で、人口減少、高齢化が進む中で移動手段の確保ということで、将来の人口減少を見据えた交通のネットワークを構築していく必要があるということで、こちら、済みません、申しわけないですけれども、現状と課題といったところでは、本当に今の現状を書かせていただいているところがございまして、将来的に見た場合にちょっと暗くなるといったところは否めないのかなというところはございます。こういう現状課題以外のところで、私どもとしては、それを打破することによって前向きなものということで基本構想のほうに書いてあるものを目指していきたいということで考えてございます。

○ 太田紀子委員

わかりました。もう少しこういった、基本計画ではある、だから、計画だからこそもう少し前向きなものがあってもいいのかなというのが私の感想です。

では、次に移らせていただきます。

18ページなのですが、早期に中核市に移行し、新たな事務権限や中核市としての都市イメージの移行効果を最大限に活用して、個性豊かな自主自立のまちづくりを進めるとなっております。

93ページでは、中核市の移行に当たって小中学校の教員の研修ができるということで、既に実施している研修も含めて、四日市に即した研修内容を盛り込むことも可能になりますということで、中核市の意向を見据えた準備を進めますとされております。

中核市になっても、せっかくなつて、こういう教育委員会で研修をされても、残念ながら、人事権、任命権というのは移行されておられませんので、四日市に即した研修を受けられた先生が異動によってほかに異動してしまうということもあるということも考えておかななくてはならないのではないかと考えております。

また、当市は不交付団体ですよね、地方交付税の部分で。そうなりますと、こういったいろんな経費というか全額四日市市の負担になる。中核市に移譲されるということは、財源負担が新たに増加するということになるかと私考えております。やっぱりずっと継続するには、それだけの財源も必要ですし、県から移譲される業務もふえます。それだけにとどまらず、市民サービスなんかの後退にもつながる可能性、危険性あると感じているところでございます。移行は、決めつけた形で表現するのではなく、もっと慎重に進めるべきであるという文言に訂正するべきと考えますが、いかがでしょうか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

書きぶりに対して、早期に中核市に移行しというような記載となっているというところでございます。こちら、昨日の伊藤委員からもございました中核市の関係でございます。どうしても現総合計画におきましても同じ文言、早期に中核市に移行しということで、私どもの立場としては、昨日同じようなお話になってしまいますけれども、国の動向を見据えて、やはりもともとの中核市制度、市民に最も身近な基礎自治体である市が、市民生活に密着した多くの事務も担うというもともとの制度がございますので、そこはやはり行政としては早期に移行することを目指していきたいという思いで書かせていただいているものでございまして、今回の総合計画におきましても、教師のところ、それから産業廃棄物のところであったりとか3カ所ほどこういった中核市の移行の事務に伴うことについて記載をさせていただいているところでございます。

私どもとしましては、昨日と同じでございますけれども、三重県との今後の協議を含め

ていろいろな課題を整理した上で、皆様にその課題を持って、約11億円ほどの負担がふえるということをこれまでも申してきておりましたけれども、そこを打破できるようなメリットを今後示し皆様と議論をしていきたいというふうに考えているもので、こちらには、こういう形で移行を目指したいということで書かせていただきたいと思います。

○ 太田紀子委員

富士市が中核市を目指されておりました、当市と一緒に。しかし、やはり当市と一緒に不交付団体であるということで、自分の市に対しての負担がふえる。不交付団体ということがやはり大きな足かせになっている部分もあるのかもわかりませんが、11億円以上、年間超過が見込まれるという富士市でも諦めたというそういう経緯がございます。やはりそれを考えると、早期を目指すのではなく、もう少しきちんと研究といういろいろな部分で研究していただいて、そして、機が熟したという言い方は変ですけども、この時期ならいいだろうという、もう少し時間的におくらせるというか考え方を考えていった、そういう表現にしたほうがいいのではないかと私は考えるところですがいかがでしょうか。

○ 森 康哲委員長

太田委員、先ほどのところの不交付団体というのは、富士市のところですか。

○ 太田紀子委員

はい、富士市の。

○ 森 康哲委員長

そうですか。当市は交付団体ですね。

○ 太田紀子委員

当市は、はい。

そういう部分で考えるところがあるので、いかがでしょうか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

富士市さんとは、私ども、全国施行時特例市長会等でいろいろ議論をさせていただいて、太田委員のおっしゃるとおり不交付団体ということもあって財政負担が大きいということで、そういうお話をしているところでございます。

やはり財政影響というのは、そういったところで断念するところもございますし。ただ、一方で、そうは言いつつも移行していくところというところもございます。こちらにつきましては、先ほどと同じ答えになるんですけれども、やはり課題というのをきちっと整理して、三重県の移行してくる事務がどのような四日市市に影響あるのか、それも踏まえて今後議論をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 太田紀子委員

そうしましたら、早期にではなく、もう少し慎重にとか、もう少しちょっとこの文言を変えていただくこともご検討いただきたいと思ひます。

では、次に移らせていただきます。160ページの多文化共生という部分でお尋ねをいたしたいと思ひます。

生活に困らない日本語教育、学習という部分で、私、先日も一般質問もさせていただきましたけど、日本語教育、本当に当市としては頑張っているところでボランティアの方を初め自治会の方、頑張らせていただいております。しかし、なかなか指導が追いついていないという状況。前は、小学校に通う前のお子さんのことについての質問だったんですけど、親御さんというか大人世代も、やはり日本語ができない状況にあります。雇用者として企業の責任を示すというか、責任ではないですけども、促すようなことを一文書いておくべきかと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 堤市民生活課地域調整監

多文化共生推進室、堤でございます。

委員、おっしゃられました企業の責任につきまして、今、国のほうで日本語教育の新たな法律ができました。それにつきまして、また、企業の責務とか書かれておまして、その施策につきましては、その動向を見据えて、また、施策の展開の中で当市として必要な部分について検討してまいりたいと思ひしております。

以上でございます。

○ 太田紀子委員

総合計画の中には書き込まないけど、先々そういう解釈でいいのかとは思うんで、理解でいいのかとは思いますが、やはり、そういうところの協力も得てとかそういったふう
に書いていただいたほうがいいんじゃないかと思うところがございますが、いかがでしょう
うか。

○ 堤市民生活課地域調整監

多文化共生推進室、堤でございます。

内容について検討してまいります。

以上でございます。

○ 太田紀子委員

検討のほう、よろしく願いいたします。

では、豊田委員のほうにかわります。

○ 豊田祥司委員

よろしく申し上げます。

89ページ、(2)の①に学童保育の受け入れ枠拡大への支援に取り組む、このように書
かれています。学童保育所について、場所提供など、学校施設も使いながらこれから考え
ていく、こういうことも示されてはいるんでしょうけれども、やはり、この学童保育に関
しては、公設で行うこと、また、利用者のことを考えると四日市市内で利用料を一律にし
ていく、こういうことも四日市市がサポートしながら進めていくことが必要と思います。
やはり、学童保育の需要もどんだん高まっていますので、その辺の考え方をお聞
きしたいと思います。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村でございます。よろしく申し上げます。

豊田委員から学童保育につきましてご意見を頂戴しました。

おっしゃっていただきましたように、学童保育の需要というのは少子化の中ではござい
ますがまだまだ高まっている状況でございまして、四日市の場合は、昭和45年に最初の学

童保育できて以来、民設民営という形で進めさせていただいている経緯がございまして、公設でというご意見頂戴いたしました。この計画におきましては民設民営の地域の方が参画していただいて、地域の特色ある保育という形のよさを生かしながら、生かしながらも支援のほうを強化させていただきたいというふうに考えてございまして、例えば、ご意見頂戴しました学校施設等の利活用でございます。今も教育委員会と連携しまして、学童保育場から要望があった際には早期に把握しまして、あくまで学校としての利用というのは第一にはなりますが、その中で利用可能かどうか、教育委員会、OB、学校等関係機関と連携をとりながら、可能な限りそちらのほうの場所の提供にも支援をさせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○ 豊田祥司委員

もう一点、利用料金に関しては、どのようにお考えでしょうか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

利用料金でございますが、現在のところは民設民営ということでございまして、それぞれさまざまに学童保育所さんごとに利用料金のほうを設定していただいているという現状でございます。

○ 豊田祥司委員

いや、現状は知っているんですけども、やはり利用料が場所場所によって違う、はっきり言うと、地域地域に、行かない人もいますけれどもごく少数で、地域地域定められた学校に隣接している学童保育所に行っている方のほうが圧倒的に多数で、選ぶというような余りそういう部分ではないとは思って、やっぱり福祉事業として考えていくと、やっぱり利用料金の統一化というのも必要だと思うんですね。そういうところも踏まえて検討していただきたいなと思います。意見で終わらせていただきます。

続きまして、123ページで公共交通の確保。

これまで質問多くありましたけれども、先ほど伊藤委員からも質問ありましたデマンド交通については、さまざま考えていくって、こういうことも言われています。このデマン

ド交通については、やはり今免許返納者などにタクシー券を配ったりとかそういうこともやっていますけれども、この免許返納者だけではなくて、やっぱり誰もが使いやすくということと、免許返納を悩んでいる方も多くいらっしゃるんですね。そういう方たちが一度そういうものを使ってみて、免許返納してもいいなど、こういうふうに安心して返納を決断できる、そういう制度に持って行っていただきたいなと思います。この四日市の公共交通のあり方というのも含めてなんですかけれども、その辺いかがでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今現在実験しておるところは、高齢者、免許をお持ちでない方だけではなくて、高齢者も対象にしてございます。そういう中で、先ほどの答弁の繰り返しになるところもございますが、実験してございますので、この結果を見た中でどういうふうな対応をしていくべきかというところをきちっと整理していきたいと考えております。

○ 豊田祥司委員

これについては、利用者が少ないからやめるというものではなくて、利用者が少しでもあれば残していくということも必要だと思うんです。その上でほかの制度を考えていくことが必要だと思うので、利用者が少ないからぱっとやめてしまうのではなくて、残しつつほかを考えていくと、そういうやり方を進めていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に行かせていただきます。コンビナート防災、コンビナート公害についてお聞きしたいと思います。

コンビナート防災について、やはり書き方が弱いのではないかなと思っています。川崎市などでは、県の防災計画だけではなくて、独自の川崎市の臨海部防災対策計画、こういうものを公表して、災害想定や防災計画、応急対策など細かく記載されて、住民、臨海部の災害の未然防止、発生したときの拡大防止、こういうところをしっかりと進めています。

四日市市でも、コンビナート防災対策計画をもっと独自に持つ必要があると思うんですけれども、この辺について、10年間でどのようにお考えでしょうか。

○ 真弓危機管理室長

危機管理室、真弓です。

コンビナートの規制につきましては、いわゆる保安4法というところで規制されているところでございます。

その中で、石油コンビナート災害防止法、いわゆる石災法の中で県の防災会議を開いて、そのもとで石油コンビナートの防災計画というところをつくってございます。それについては、県、市、事業所、それぞれ役割に応じて事故防止に取り組んでいくというところで、その役割を十分果たしていくとともに、お互いがやっぱり連携して事故防止とか安全操業に向けて取り組んでいく必要があるというふうに考えておりました、143ページのところにはコンビナート企業等による防災企業体とも連携し災害の未然防止に努めていくというふうな書きぶりにしてございますので、よろしく願いいたします。

○ 豊田祥司委員

その書き方が弱いつて言っているんであって、もっと突っ込んで県の防災計画、そういうものだけではなくて、四日市独自でやはり近隣住民の方たちの命を守っていくと、そういう姿を見せる必要があるのかなと思っていますので、よろしく願いします。

次に行きます。

131ページ、(5)に四日市公害の歴史を忘れることなく、その教訓を次世代に伝えるとともに云々かんぬんと書いてあります。43ページになりますと、緑地率の緩和と敷地外緑地制度の構築をというふうに書いているんですね。この四日市公害の歴史や教訓をどのように市として生かしているのかというのが全くわからないので、この教訓、歴史、どのように市が消化しているのかお聞きしたいと思います。

もう一つですけれども、やはり、この工場立地法で定められた面積緩和を進めるというところで、パブリックコメントでも規制緩和に危惧しているというコメントも多く寄せられています。この状況をどのように考えているのか。その上で、立地に必要な環境整備を実施しますといろいろと書いていますけれども、もっと環境に配慮した文言に変えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○ 田中環境部長

まず、四日市公害のこの歴史、これ、忘れることなくその記憶をとということでございます。やはり、これは、こうした問題を繰り返さないということを伝えるために、そうした過去の事象、それからその取り組み、これを忘れないようにさまざまな世代に伝えていく、

それが一番の私どもの役割だというふうに思っています。そして、その教訓と歴史というのは、何かをする前に必ずそうした環境への影響、後で修復するほうがはるかにお金かかるんだよというようなことを頭に入れて全てのところに取り組んでいくと、これが一番重要なことだと思っております。

○ 森 康哲委員長

答弁、緩和のほう。

○ 荒木商工農水部長

現在、工場立地法に関連しまして私のほうから、商工農水部、荒木でございますが、答弁させていただきます。

委員からご発言ありましたように、先月末でパブリックコメントを終えまして31件の意見が提出されたということでございますが、これについては、パブリックコメントと申しますのは、賛成反対を問うべきものではないとは考えますが、ただ、反対と思われる意見も多うございました。うち18件程度が私ども反対かなというような意見というふうに認識いたしてございますが、こちらについては、私ども環境に配慮したという部分については、議会の本会議でもご答弁させていただいたように、周り、住民とも近い地域の15%という部分が確保したことについてが一つ。

それと、もう一つ、第1、第2コンビナートの緑地率につきましては、既存工場といたしまして、まだ私どもが落とす15%に達していないということで、この緑地率を下げることによって投資意欲が高まれば、その率、結果的に緑がふえるということにもつながる。あるいは、副次的な効果といたしまして、新たな施設に更新されることによりまして、より安全性と申しますか、そういったものも確保できるのではないかというふうに考えてございますもんで、先ほどから私が説明しましたようなことを今後も地元住民の方々に理解をしていただくべく説明に努めたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 豊田祥司委員

やはり、環境部長と商工農水部長が言っていることがちょっと違うんじゃないかなと。庁舎内でやっぱり意見が割れているような感じにも聞き取れます。本来なら、今の工場立

地法に定められた緑地面積を企業に対して少しでもそこに近づくようにという指導をしていただきたいなというふうに思いますので、その辺はしっかりとよろしく願いいたします。

続きまして、最後に、ちょっと通告にはなかったんですけども、ちょっと危惧しているところがありまして、図書館の機能として、49ページ、図書館機能として明記がここにはされていないんですね。本来図書館としてあるべき姿がやはり見えてこない。中心市街地の活性化という意味ではそうなんでしょうけれども、やはり図書館として、例えば四日市市はどのような特色を持っていくのか。学習に特化したような図書館にしていくとか、例えば勉強しやすい環境、図書もどういう資料をそろえていくとか、図書館についてしっかりと明記がされていないから市民の方たちはやはりちょっと不安だなという声も上がってくると思うんです。この辺の四日市市として図書館についてしっかりと記載すべきやと考えるんですけども、今の書き方だと遊び中心みたいな感じで市民が集えるとかそんな感じなので、その辺についてちょっと一言お聞きしたいなと思います。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

今、検討を重ねている新図書館を含む複合的な中心市街地の拠点施設というところでございますけれども、現在その場所を選定中ということで、昨日ももう少しお待ちくださいというようなお話をさせていただきました。

基本的には、考えているコンセプトといいますのは、昨年1月にお示ししました市役所東庁舎で計画をした場合の多世代型の図書館ということで、交流できる図書館と、幅広い年齢層の人々を引きつけるという趣旨は変わってございません。その中で場所を選定した後、さまざまな機能が場所によって多少意味合いが変わってくることもあろうかと思えます。そちらにつきましては、場所選定後に皆様と議論を重ねながら決定をしていくというふうに昨日と一緒にございますが考えておりますので、今後のお示しをして示していく中で議論をしたいと思えます。

○ 森 康哲委員長

事前にお伺いしていた時間を過ぎておりますが、小田委員に移らせていただいていたいいですか。

○ 豊田祥司委員

これで終わります。

○ 小田あけみ委員

ありがとうございます。無会派の小田でございます。

ページは24ページ、プロジェクト02の子育て家庭の安心実感倍増プロジェクトの①と④についてお伺いしたいと思います。

乳幼児における質の高い保育の提供ということで、パブリックコメントを私、タブレットのほうで全部読ませていただきました。そのコメントの237件寄せられたうちの115件が、公立幼稚園での3年保育を希望しているという意見でした。これは、実に約半数のパブリックコメントが寄せられているわけですが、それに対する市の考え方というのを読みますと、紋切り型で、全て高度成長期に決めた公立と私立の役割分担であるとか、平成13年の6月に議会が3年保育の継続を不採択にしたと、そういう言葉ばかりなんです。パブリックコメントのそのままの言葉をこちらで申し上げますと、四日市の公立幼稚園が2年保育ではなく3年保育になれば公立幼稚園に入園する児童もふえていくのではないかと思うという言葉がありますね。常に言われる、集団での保育が困難なところは、こども園にするというふうにおっしゃっていますけれども、このパブリックコメントから読み取れるのは、市として人数をふやすという努力が足りないのではないかというそういう意見が115件集まったというふうに思っているんですけれども、紋切り型の答えではなく、市が本当にこの3年保育をしないというこの姿勢、それから、パブリックコメントに寄せられた誠意のない返事の仕方、これについてちょっとご意見をいただきたいと思います。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。

今回、小田委員からも先ほどご発言いただきましたように、新総合計画素案のパブリックコメントにおきまして、公立幼稚園、あるいは、こども園におきまして3歳児保育を求める意見が数多く見られております。そのような経緯も踏まえまして、今後といたしましては、先ほど申し上げましたように、3歳児の受け入れにつきましては、今後、議会にも市の考えをお示しさせていただきながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 小田あけみ委員

まるで3歳児を受け入れる公立幼稚園が出てくるみたいに聞こえるんですが、そういう意味なんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

本市の3歳児の状況につきましては、さきの議員説明会におきまして一部現状についてお示しさせていただきましたところでございます。繰り返しになりますが、今後につきましても、その受け入れにつきましては、市の考えを示させていただきながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 小田あけみ委員

私、自分の子供が3人とも公立幼稚園に行っておりました。そのときに、市にはやはり同じように3年保育を求めるということを幼稚園のPTAでやったことがあります。そして、森智広市長がタウンミーティングに来られたときにも、やはり、私の後輩に当たるお母さんがわざわざ何人か来られて3年保育を求めるコメントをしました。そのときも、やはり同じような返事しかなかったんですね。私立との住み分け。そして、最終的に必ず言われるのが、集団が確保できないという、まるで金科玉条のようにそういう言葉で切り捨てられているというふうに感じていると思います。ですので、ちょっと、ここですぐひっくり返すというのは無理かもしれませんが、多くの市民がそのように感じているということは、ここで声を大にして申し上げたいと思います。

次に移ります。

4番、虐待防止法と養育支援のための取り組みということで、36ページを見ていただきたいんですけども、ここに書いてありますポスター、保護者の保護をという、これを見たときは、本当によくわかっていらっしゃると心強く感じたんですけども、児童虐待は親からのSOSでもあります。親を守ることも虐待防止への大きな一歩です。この言葉、本当に素晴らしいと思うんですけども、実際問題として親をどのようにケアしていくか。私、一般質問でも同じ虐待の親のケアについて質問いたしましたけれども、実際のところ、

保育園の入園手続の補助ですとかでは保護者を本当にケアしていることにはならないと思うんですね。ですので、ここの意味、この文言の意味を教えてくださいたいと思います。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今、小田委員から、虐待対策におけるというところの中で保護者の保護ということで質問いただきました。

虐待対応については、親や子供さんからのSOSをいかに早く察知するかというところが重要であるというふうに考えております。そのために、家庭児童相談室としましては、保育園、幼稚園、学校等、児童と直接かかわる機関において研修会等を実施して、速やかな通告や適切な対応につなげているところでございますし、また、家庭児童相談室や保健師、保育士OB、教員OB、養育支援訪問員等、多様な職員がおり、学校や児童相談所等の関係機関と連携しながら相談対応、支援を行っているところでございます。その中で、親や子からのSOSを受けとめる場所として家庭児童相談室があるということは今よりさらに一層周知を図り、保護者さんからのSOSを丁寧に受けとめ、寄り添い、丁寧に対応するというように努めさせていただきたいというふうに考えております。

○ 小田あけみ委員

私自身、子育てでは本当に苦労しましたので、とても気持ちがわかるんですけども、親というのは、子供を育てるということで、すごい挫折を味わうんですね。つまり、大体子供は言うことを聞きませんので、言うことを聞かせようとしてもなかなか聞いてくれない、それで手が上がってしまう、そして自分を責める、そういう繰り返しになります。そういう親は、何らかの本当に根本的なカウンセリングを受けるですとか自分自身の問題にちゃんと向き合わないといけないと思うんですね。ですけども、私が子供を育てているときに、幼稚園ですとか子育て講演会なんかに行きますと、大変がっかりしたのは、親として言うてはいけない言葉10個みたいな、覚えておいてください、そして、うちに帰ったら冷蔵庫に張っておいてくださいって言われるんですね。それ、何の解決にもなりません。というのは、我慢していても、やっぱりあるものはなくなりませんので、何かカウンセリングで、例えば、お母さん、こんなことは言っちゃいけませんよというのはカウンセリングになりません。私自身、自分がカウンセラーをやったこともありますのでよくわかるん

ですけれども、子供に対して暴力を振るってしまうような親というのは、大変長い時間をかけないと癒やせません。ですので、そういった体制があるのかどうか、それについて教えてください。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

親御さんが育児をするに当たって思わず手が出まったり、あるいは出そうになったりというケースは多々あるかと思えます。それが、そのことに対して責めるのではなく、家庭児童相談室としましては、そのことをまず丁寧にお聞きした上で、助言あるいは支援ということにつなげていかなければならないというふうに考えてございます。

資料の90ページの(4)の②にもございますように、子ども家庭総合支援拠点の設置に向けてという中で、心理の職員も設置されればそこに入ることになりますので、そういった形でそういった保護者さんの声に応えていきたいというふうに考えてございます。

○ 小田あけみ委員

専門職と呼ばれるカウンセラーですとか臨床心理士ですとか、大体どれぐらいの。全体に何人で、そのうち何人がそういった専門職になるのか、もし決まっていたら教えてくださいいただけますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

子ども家庭総合支援拠点の本市の規模から行きますと、この拠点を設置するに当たっては、心理担当職員が1名必要というふうになってございます。心理の専門職としては1名ということでございます。

○ 小田あけみ委員

ありがとうございます。心理の職員がいるから安心ということもないんですけれども、少なくとも心の問題がはっきり科学的にわかっている人がいる必要はあると思います。児童虐待をする人というのは、本当に男でも女でも一緒なんですけれども、すごく育てられた時点で大きな傷を負っていて、それが子供に対して出てしまうというのがあると思うんですね。ですので、この親からのSOSというのを子供からのSOSと同じぐらいの重み

を持って受けとめていただかないと、結局、子育てで、子供が小さいうちはいいですけども、大きくなっていくと、この間の事務次官さんが息子さんを殺されたように、問題がどんどん先送りされることによって大きくなっていきます。ですので、この児童虐待防止と養育支援のための取り組みというのは、とてもとても大切だと思います。これは、将来、精神的にも健康な大人をどんどんつくっていくためにも、子供のうちにこういったプログラムを充実させて手厚い支援を行っていく、これは、将来的に見ても必ず後々よかったなと思える取り組みになると思っておりますので、これは軽々に考えるのではなく、子育て世代を早いうちに救うという強い決意を持って今後とも取り組んでいていただきたいと思います。

ちょっと早いですが、以上です。

○ 森 康哲委員長

答弁、よろしいですか。

○ 小田あけみ委員

じゃ、せっかくですので、今のことについて、お願いします。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

先ほど委員おっしゃられたように、親からのSOSを丁寧に受けとめるということが、子供を救うことにもなりますしその家庭を救うことにもなると思いますので、そこは心して丁寧に取り組んでいかせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○ 小田あけみ委員

済みません。ちょっと、総合計画ということから外れてしまったかもしれませんが、こういう意識というのは、総合計画の今まで一生懸命皆さん練ってこられたとは思いますが、女性の声が余り入っていないなというふうに読んだときに思いました。ですので、今回、女性として母親として皆さんに市民の115の声を代表して強く言っておきたいなと思いましたのでお時間をいただきました。どうもありがとうございました。

○ 森 康哲委員長

これにて無会派の質疑を終了いたします。

ちょうどお昼にかかりますので、再開は午後1時よりとさせていただきます。

12:05 休憩

13:01 再開

○ 森 康哲委員長

それでは、午前中に引き続き会議を再開いたします。

審査順序に従いまして、リベラル21さんの質疑を行ってまいります。

質疑時間は、答弁の時間を含まず40分ですので、よろしくお願いします。

○ 加納康樹委員

リベラル21、先鋒を務めます。よろしくお願いします。

多少きつい物言いをすると思うんですが、この総合計画がよりよいものになるためという思いですので、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、まず最初に伺うんですが、これから10年間、四日市市は年号表記は、西暦、和暦はどちらをオフィシャルに使うのでしょうか。

○ 佐藤政策推進部長

正式に例えば西暦表示を使うか日本の令和とかいう日本語を使うかというのは統一はしてございません。

○ 加納康樹委員

統一をしていない。私ははっきり和暦がメインなのかなと、オフィシャルなところでは、オフィシャルなものは和暦でずっと来ていませんか。

○ 佐藤政策推進部長

済みません。ちょっと私の認識不足かもしれませんが、そういうふうな決めておるといことではないかと思っております。

○ 加納康樹委員

では、お伺いするんですが、なぜそういう切り口をしたのかというと、この新しい総合計画の年号表記に関してなんですけど、めくってみるとばらばらなんですよね。西暦が書いてあるもの、和暦で打っているものというのが統一性がないんです。に対して、実は10年前と20年前のやつ、これはちゃんと統一がある程度できています。オープンなものは西暦で書いていますけど、めくっていくと、グラフ等に書いてあるものは全部和暦できちっとなってます。それが今回のはばらばらなんですけど、これは何か意図があるんですか。

○ 佐藤政策推進部長

大変ごもっともなご指摘かと思えます。なかなかそこまで統一をとるところまで手が回ってなかったというのが現状かと思っております、反省したいと思います。

ただ、いろんなところから出典のものをとってきてございますので、そういったものによっては表記が一部異なってくるというものはあるかと思えますけれども、できるだけこちらからつくって、私どもでつくっておるような表あるいはグラフ等につきましては統一を図っていきたいなと思っております。

最終的に市民の皆様にお示しをさせていただいていく冊子等をつくる段に当たっては、その辺を再度チェックさせていただきたいなと思っておりますので、何とかご理解いただきたいと思えます。

○ 加納康樹委員

修正の意向が出ましたのでよろしいんですが、簡単に、これは全部じゃないですよ。簡単に言いますよ。

4ページ、5ページ。4ページの策定の趣旨の下から2行目、令和2年度から10年間、右の5ページの一番の上のところ、計画期間、2020年から2029年、こういう表現がありません。

6ページのところは、ここは2008年ごろまで右肩上がり云々ということがあります。

16ページ、17ページに飛びますと、16ページの一番上、1992（平成4）年という表現が

あるかと思えば、17ページの下のグラフ、これはちゃんと令和表記になっています。

42ページのところへ行くと、これは2027年リニア開通。でも、これは一般的に2027リニアというので、別にそれはそれで統一するならよろしいかとは思いますが。

そして、77ページ、グラフのところ、これは西暦表示になっています。

88ページの、これは内閣府からコピペしたやつね。これは西暦と和暦が2段表示になっています。

少し飛びますが、134ページのところに行きますと、こちらのグラフは全て和暦表示の年号が振っています。というふうにはばらばら。

もう一個は、きわめつけはどこやったかな。174ページ、これ、行きますと、2の現状と課題、昭和53年にとあって、それで、迎えるところが、60年を迎える2038年ごろまで。めちゃくちゃなんです。なので、でも、これは部長のほうから修正の意図がはっきり出ましたので、きちんと精査をして統一をしてください。

ちなみに、10年前と20年前は全て和暦で統一をされています。それだけ申し上げておきます。

じゃ、続けます。順次申し上げます。

まず、10ページ、こだわりのところなんです、「ゼロからイチを生み出すちから」の「ちから」が結局平仮名のままのようですが、もう一度説明してください。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

「ゼロからイチを生み出すちから イチから未来を 四日市」に関しての趣旨の説明ということでさせていただきたいと思いますが、もともと私どもとしましては、この四日市市が物づくりのまちだと。全国有数の物づくりのまちで、これまで多くの何もないところ、ゼロから1を生み出してきたと。そしてこのまちの発展を築いてきたというところがございます。そういう本市が有する物事をつくり出す力を結集して今後の未来を切り開いていこうという思いで、「ゼロからイチを生み出すちから イチから未来を 四日市」というところをつけさせてもらいました。

私たちとしましては、先人たちのたゆまぬ努力があってこの今の四日市があると。そのたゆまぬ努力の力をもって未来の四日市に挑戦するという意味で、できればこのチャレンジするという意味でこのビジョンを掲げていきたいというふうに考えているものでございます。

また、こちらは、議員説明会の折にも伊藤昌志議員のほうから、他市の事例なんかも含めて、他市の事例ですと、今の四日市の現総合計画のような「みんなが誇りを持てるまち四日市」というような日本語表記というところがございますけれども、いろんなところを調べても同様な抽象的なやはり目標、都市像というところになっていたというところもありまして、特別委員会のほうからもなるべくきらりと光るような、目立つようなというようなご意見もあって、こういったものにさせてもらいたいというところで上げさせていただいたものになってございます。

○ 加納康樹委員

全くそんなことは聞いていなくて、「ちから」を何で平仮名かと聞いただけです。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

8月の議員説明会の折に、加納議員のほうから力という漢字に対して見にくいというところもございまして、市民に見やすいというところの視点から「ちから」という形の平仮名にさせていただいたということでございます。済みませんでした。

○ 加納康樹委員

この力というものをいろいろざっと調べてみたら、やはりわかりやすくするためにでいくと、片仮名にしている文献とか、かなり多いです。いっぱい引っ張ってきたんですけど、代表のところでは申し上げますと、皆さんもご存じかとは思いますが、『声に出して読みたい日本語』を書かれた齋藤孝先生の著書にも、『孤独のチカラ』といって力が片仮名になっているような書もあるんですが、平仮名でいくんですね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

はい。できれば平仮名でいかせていただきたいと思います。

○ 加納康樹委員

もうやめておきます。次へ行きます。17ページです。

17ページ、ここの下のところに市税の推移のグラフがあります。こちらのほうが8月まで示されていたものよりも変わっております。主に先の見込みを甘く、下に下に数字を変

えてきているんですが、その意図は何ですか。

○ 服部財政経営部長

財政経営部、服部でございます。

市税の推移の推計でございますが、こちらにつきましては、かなり、推計するに当たって、法人市民税の見込み、あるいは固定資産税の見込み、それぞれ外部要因がございます。そういった中で、その時点、時点で最善の見込みを立てた中でこのような推計になってきたということございまして、状況で、まずはお出しさせていただくに当たって一番直近の推計を出させていただきたいということで修正をさせていただいたところでございます。

○ 加納康樹委員

その前の特別委員会の中においては、修正したことに対しての議論というのはあったのでしょうか。

○ 服部財政経営部長

特別委員会の中では、私のほうから、総合計画でこれを上げていく中で、まずは直近の推計に修正をさせていただきたいということで、こちらのほうから提案させていただいたところでございます。

○ 加納康樹委員

何か甘い数字にしたなという感じを思っています。

次、もう時間がないので、33ページに飛びます。

ここの1番、具体的取り組み、①のところで、保育士や幼稚園教諭、学童保育所指導員などへの云々とかと書いてあって、②のところで「保育士の処遇改善や」と書いてあります。このページにおいて、四日市市としては幼稚園教諭や学童保育所指導員の処遇改善を行わないということを示したと見てよろしいですか。

○ 川北こども未来部長

こども未来部、川北でございます。

この33ページでございます。まずは保育士の処遇改善についてを考えていきたいというふうに考えておるところでございますが、学童保育等につきましても、学童保育はこれまでなかなか常勤がいなかったのが、常勤の学童保育の指導員さんがふえてきているということもあわせて、そういった点で常勤の学童保育さんをふやすと同時に、処遇改善についても考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 加納康樹委員

であれば、②のところになくとも「保育士など」は追記する必要があると思いますが、いかがですか。

○ 川北こども未来部長

ここの部分におきましては、乳幼児期における質の高い保育の提供ということでございまして、その中で「保育士など」と入れるかどうかについては、ちょっと検討をさせていただくことになるかなというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

次に進みます。42ページです。

その一番最下段のくくりのところに、「東海エリアにおける西の」という表記がありますが、これは従前は違う表記だったと思いますが、変更理由を示してください。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

前回お示ししたときに、「名古屋圏での」というような表記があったかと思います。こちらにつきましては、その後特別委員会のほうでもご指摘をいただきまして、名古屋圏であったり東海エリアであったりということではばらばらであるということをご指摘いただきまして、東海エリアに統一させていただきたいということで表記のほうを変えさせていただいたものでございます。

○ 加納康樹委員

それでは、飛びますが、187ページ、一番下の進捗状況を図る主な指標のところ、ここには名古屋都市圏という表記が残っていますが、整合性はいかがですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

シティプロモーション部渡辺でございます。

ここの効果的なシティプロモーションの中のご指摘の表記でございますが、左側の現状と課題の（１）のところでございますけれども、平成29年に調査を行いました。その際に表記をした表現、首都圏あるいは東海圏、そして名古屋都市圏という表記を行って調査をしたという経緯がございまして、それを使わせていただいたということでございます。

○ 加納康樹委員

整合がとれていないということで理解をします。

次、急ぎますので、53ページに行きます。

こちらの道路のところ、先ほども話になっていましたが、東海環状だの新名神だの北勢バイパスだの、市の事業じゃないことはきれいに書いてあるんですが、市としてすべき都市計画道路のせめて整備順位等々はここのページ等で示す必要があるのではないのでしょうか。いかがですか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

都市計画道路を含めまして市道の整備というところにつきましては、これから道路整備の方針というところを考えて、それから整備順位を考えていきたいということで、現時点で順位づけというのはまだしてございません。

○ 加納康樹委員

次、54ページに行きます。

先ほどの続きになるんですが、ここもたしか一番下のくくりのところに「東海エリアにおける」というふうに変わっておりますが、さっきのページもこのページも、じゃ、何でここの「東海エリアにおける西の」というところにアンダーラインがないんですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません。つけ忘れということになるかと思えます。済みませんです。

○ 加納康樹委員

わかりました。

次、68ページです。

昨日早川委員のほうからもありましたが、この治水のところで行くと、三滝川の海蔵川だけじゃなくて、私たちに言わせれば、鹿化川、天白川その表記ぐらいはしてもらわないことには、常磐、そして日永の住人は納得できませんが、いかが思いますか。

○ 早川河川排水課長

河川排水課、早川です。

市内には県河川として15の河川がございます。国河川として3河川ございます。そのどれも治水安全上重要なものではあるんですが、ここの表記に関しましては、海蔵川、三滝川の整備を進める中で、市の事業として必要となる堀川の内水対策について事業を行っていくという形の趣旨で記載をさせていただきました。

○ 加納康樹委員

よくわかりませんが、後の人間に任せます。

次、92ページに飛びます。

ここで指摘をしたいのは、学校教育におけるいじめというものに対して四日市市がどう取り組むのかというところの確認です。ちょうど現状と課題の二つ目（2）のところの頭にいじめという言葉が出てきますが、ここだけです。四日市はいじめ対策に取り組む意思が至って希薄なんではないでしょうか。

○ 廣瀬教育監

教育監の廣瀬でございます。

いじめにつきましては、学校不適應だけでなく、人間関係のトラブルから起こっておるものがたくさんございます。これにつきましては、認知数が全国よりも低いという課題もございますので、まずは積極的な認知をする中で人間関係の向上に向けた力をつけていく指導や支援をしていきたいと考えてございます。これにつきましてはここに書いてはございませんが、真摯に取り組んでいく所存でございます。

特に179ページになりますが、こちらの人権のところを展開する施策といたしまして、

子供たちがいじめ問題を初め、さまざまな人権問題をみずからの問題と捉え、差別解消に向けて主体的に行動する力の育成を図るところで、人権とかキャリア教育、そういった道徳教育を推進する中で取り組んでいきたいと考えてございます。

○ 加納康樹委員

次のページ、93ページのところに行くと、その現状と課題に対しての取り組むことということで、チーム学校として推進する教育支援ということで、①、②、③と、前のページから符合する形で記載がありますが、私としては当然昨今の日本の世の中のことを考えれば、ここで④でいじめ対策というものを一つ掘り起こす必要が絶対あると思うんですが、教育委員会はしないんでしょうか。

○ 葛西教育長

教育長の葛西です。

このいじめ問題、これは私どもはこれからも大事にきちっと対応していかなきゃならないと考えております。31ページ、多様な子供に対する多様な学びの場の提供という、そういうふうなナンバー5がございまして。この中で、目的として、いじめ、不登校を初めとする課題に対応し、多様な子供に対する多様な学びの場を提供するというので、まず具体的な取り組みとして、いじめ、不登校、家庭環境等、多様な問題へ対応できる体制づくりを推進しますと。そして2番目に、特別な配慮や医療的なケアを必要とする子供への支援体制を充実させますとあります。

この①のところ、まず、いじめに対する対応、これもしっかりと。それもチーム学校として体制を整えてそういうものに当たっていくという、そういう思いでこのところに特筆して出させていただいたという、そういうこととございます。

○ 加納康樹委員

であれば、93ページのチーム学校として推進する教育支援云々のところにいじめのところを起す必要が逆にあるんじゃないんでしょうか。

○ 葛西教育長

私どもとしましては、現状と課題のところ、学校不適應や不登校への対応ということ

で「いじめ、不登校、発達障害、家庭環境等の子供を取り巻く多様な問題が複合している中で」という、そういうふうな書き出しであります。これを受けて、このチーム学校として推進する教育支援ということで、重点でP31ということで、ここで31ページと連携しているということで押さえて、①のところの5行目、連携して課題解決に当たりというふうにして書いてあります。この課題の中にいじめ、不登校、発達障害、家庭環境等という、そういうふうな具体のことについて含めた課題解決という、そういう思いでこの文章を書かせていただいたということでございます。

○ 加納康樹委員

ぜひ対応していただくことをお願いしておきます。

99ページに飛びます。

この一番下の（3）の一番書き出しのところです。市内の有形・無形文化財をということで、「市指定文化財旧四日市市役所四郷出張所（四郷村役場）のような核となる」ということを書いておりますが、ここにやはり文字すら出てこない亀山製糸の旧室山工場の跡地も、これはこの10年間に於いて朽ち果てるので、四日市としてはもう完全に諦めたということの宣言と見てよろしいですか。

○ 葛西教育長

亀山製糸の建築物につきましては、随分前からこれについて私どもも当社に話のほうをさせていただいております。その中で、亀山製糸さん自体が、このところにつきましては要は活用の計画があるという、そういうふうなご意向を示しております。その他いろんな文化財の保存等についてもご相談をさせていただいたわけですが、現在このような状態になっているという、そういうふうな経緯でございます。ですから、私どもとしては、現在これを保存していくという、そういうふうな考え方には立っておりません。

○ 加納康樹委員

四日市市はひどいものですねとだけ感想を言っておきます。

次、102ページに行きます。

この下の（4）のところで、スポーツ機運の高まりや云々というところで、東京オリンピックカナダ体操チームの事前キャンプという文言を入れてもらっていますが、私には、

このカナダ体操チームの事前キャンプが入るということがこの10年の総合計画で文言として入ることにすごい違和感を覚えています。余りに細か過ぎませんか。いかがでしょうか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

現状を押さえるという意味で、東京2020オリンピックという大きなものをという中の市としての取り組みという意味で上げさせていただきました。

○ 加納康樹委員

であれば、来年2020年に行われる市の四日市市にとって非常にインパクトのあるイベントでいくと、東海・北陸B-1グランプリがありますが、その記載は一切本編の中にはありません。どちらがインパクトがあるイベントだとお考えでしょうか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

シティプロモーションの渡辺でございます。

私どもの事業といたしましては、今ご指摘がございましたように、B-1グランプリを来年度開催予定でございまして、非常に大きな開催であるというふうに考えてはおります。ただ、記載がある、ないというご指摘がございましたが、来年度の、私が勝手に思うのは、ハーフマラソンは今後もある中でそういう表示があるのかなというふうに思いますけれども、私どもとしましては、逆に私ども、記載がないというのは問題なのかわかりませんが、私はもう10年先ということ考えさせていただいて、10年先に名古屋の中の存在感と。そのためにどうしたらいい、情報発信をどうするか、そういうことに中心を置いて書かせていただいたという経緯でございます。

○ 加納康樹委員

非常にバランスが悪いということだけ強烈に指摘をしておきたいと思います。

次、112ページに飛びます。

ここで伺いたいのは、一番最後、市民、事業者が取り組んでいくところの最後のぼつで、事業者は障害者等就労困難者の雇用に取り組んでいきますという、こういう目標が書かれているんですが、全般を見て障害者雇用という観点に対しての記述が非常に薄いと思います。いかがでしょうか。

○ 渡辺商工課長

商工課長の渡辺でございます。

障害者雇用につきましては、その上段の（５）のところの②のところでは書かせていただいているところがございます。こういったところの事業者さんの支援なんかもさせていただきたいというふうに考えてございます。

○ 加納康樹委員

なので、そこで余りにも記述が少なく、やる気がないのが手にとるようにわかるというところを指摘しているわけです。

関連する形で、115ページに飛ぶんですが、ここでは真ん中の３の（１）の一番下③のところ、農福連携によるというところも書いてはおりますが、これだけです。農福連携の障害者雇用であったり、一般的な企業における障害者雇用であったりということに関して、四日市市は余り助けるつもりはないのでしょうか。

○ 渡辺商工課長

障害者雇用につきましては、私どもは雇用というところで非常に重要な業務だというふうには認識しております、さまざまな機会で民間さんで雇用していただくというような支援、あるいは、その中でも特に農福連携というふうなところでも取り組んでいきたいというところがございます。

○ 加納康樹委員

次に行きます。135ページです。

135ページ、ここでは文書（３）の一番下のところにアンダーラインつきでここが出ていますが、唐突にコンセッション方式などという、コンセッションという言葉が入っております。なぜですか。

○ 若林上下水道局技術部長

技術部長の若林でございます。

ここでコンセッション方式というものをなぜ入れたのかということでご質問いただきま

した。

このページの（１）で、経営の効率化を初めとしたあらゆる方策を検討しということで、コスト削減を図るということの中で、官民連携においてもあらゆる手段ということで、例示として、設計施工一貫方式であるとか包括委託、コンセッションというようなことで、例示として挙げさせていただいたというところでございます。

○ 加納康樹委員

例示で総合計画に軽々しく入れる文言では私はないと思っています。

186ページに行きます。

これは、一番下にあるグラフに関してです。さも効果的なシティプロモーション等々のおかげにより本市の社会増減は増に転じているということを導いているグラフであります。では、お伺いしますが、平成31年、令和元年はどうなっていますか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

本年度、平成31年度、令和元年度は現在人口が減少ということは把握をしておるところでございます。

ただ、この表につきましては、このシティプロモーションを行った結果として社会増が実現したということではなくって、四日市の場合は雇用が好調ということの中でこういう社会増の現象が起きているということございまして、これからこの社会増をふやしていくためにはどうしたらいいか、雇用の部分はございますけれども、私もシティプロモーションの部分としてどうしたらこれが継続的に発展していくかということについて書いてあるものでございます。

○ 加納康樹委員

これは明らかにもう社会減に今年度から転じているわけで、この表というもの、このグラフというものをここに載せることは非常に今後10年間において不適切と思われるんですが、そうは思いませんか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

私どもとしましては、単年度的にはご指摘のとおりでございますけれども、過去からの

経緯、ずっと産業という部分も含めて取り組んできた内容であるというふうに考えておりまして、今の現時点においてはこの表を使いたいというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

適切ではないと思っています。

最後にお伺いします。

重点的横断戦略プランのところにいろいろ挿絵とかがいっぱい書いてあるんですが、8月までのものから10月以降示されたもので、相当な数の写真が変更、差しかえになっています。お伺いしたいのは、まず、差しかえになった理由に関して、前の特別委員会では差しかえ理由の説明があったのでしょうか。

差しかえの説明が恐らく前の特別委員会でなかったんだとすれば、差しかえた写真のところがなぜその写真にかわったのかというものを一点一点全て説明してください。今から。

○ 森 康哲委員長

加納委員、どれぐらいありますか。調べられているところで。

○ 加納康樹委員

二十数カ所。

○ 森 康哲委員長

政策推進部は把握していますか、それ。まず確認ですけど、その写真の差しかえた部分の把握はされていますか。

○ 佐藤政策推進部長

差しかえの分がどれとどれというのはこれですぐにお示しすることはできませんけれども、5月、6月からずっとこの計画の作成を進めてまいりまして、そのときにはいろいろな写真とかを使っていました。ただ、その時点で最終的には著作権とかその辺に引っかからないようなもの、あるいは既に公表されておるパンフレットとして使ってもいいようなイラストとか、そういうのをチェックしておりまして、そういったものについては差しかえをさせていただいたというところがございます。

○ 加納康樹委員

ちよっともう時間がないので、私は長々としゃべれないんですが、中には明らかに写真がかわることによってイメージも変わってしまっているものもかなり見受けられます。これは説明をしてもらう必要があります。私、もうこれ以上しゃべれないので、勝手に見つけて説明してください。

○ 森 康哲委員長

加納委員、その特にイメージが変わったと思われる部分の箇所を教えていただけるとありがたいんですが。

○ 加納康樹委員

例えば、既に午前中とかにちょっと問題になっているところですが、ページ数は昔のを見ているのでわからないんですけど、プロジェクト01、ナンバー1、企業立地や投資の促進というところ、例の緑地の制度のところですね。その挿絵がかわっています。大分印象が違うので、これは意図的なものかなと思っていますが。

○ 森 康哲委員長

43ページに記載の企業立地への環境整備の写真、イメージ図が変更になった理由を教えてください。

○ 荒木商工農水部長

商工農水部、荒木でございます。

まず、パブコメ版からは変えていないんですけども、委員がおっしゃったのはもっと以前のところから表が変わっておるというご指摘だと思うんですが、はっきり申し上げて意図はございません。

それで、よりわかりやすく、その当時、一番初めの当時は、ちよっと内容とかそういったところに集中してしまっていて、挿絵とかそこまで力が回っていないというのが一つと、それと、先ほど政策推進部長が申しました肖像権の問題とか著作権の問題とか、そこまで確認が全然とれておらん中で、ちよっとちっぽけな絵を提出したということでございますの

で、よりわかりやすくしたということでご理解いただければと思います。

○ 加納康樹委員

よりわかりやすくしたというのであれば、そこをちゃんと説明をそれぞれについてしてほしいのですが、私の持ち時間を超過しているので、一旦ここで終えて、ほかのメンバーに渡して、もしうちの会派で時間の余りが生じれば舞い戻ってまいります。

以上です。

○ 森 康哲委員長

質疑をどうぞ。

○ 樋口龍馬委員

よろしくをお願いします。

48ページについてお尋ねをいたします。

中央通りの整備、図書館についても触れられているんですが、まず、図書館については、まだ立地場所も決まっていない中で、なかなか終期を確認することは難しいかと思えます。駅西広場について、終期の予定、今の見込みを教えてください。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

都市整備部、伴でございます。

駅西広場、駅周辺整備ということでお答えさせていただきますが、この整備に関しましては、JR四日市駅、近鉄四日市駅を含めて、中央通りも一部さわりますが、この事業としましては、リニアの開通まで、2026年までということでご予定してございます。

○ 樋口龍馬委員

というわけで、10年の計画にしては足が短いところでございますので、そうすると、先ほどほかの議員さんも言ってみえましたが、JRの整備についてももう少し触れていかないと、その先延びていったときに、どこに駅がとりつくかということも含めると必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、そこについては、また修正等のときに私も意見をしていきたいというふうに思います。

53ページをお願いいたします。

都市の発展と命を支える道づくりというところでもありますけれども、この災害後も状況なんかが出ております。先般の決算の中で電柱地中化についても触れられてきたわけですが、この絵面なんかを見ると、やはり電柱も倒れていたりというような絵面も写真の中に載っています。昨今は津波に押し流され家が電線で切断されるような部分なんかも出てきておるわけですが、電柱地中化についてなんかもここから読めるというふうに考えてよろしいですか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

現在のところ、市道におきまして電線の地中化等は今計画には入れてございません。

○ 樋口龍馬委員

いや、計画の話をしているんじゃない。総合計画の中でここから読めるというふうに理解をしていいかどうか。読めないという理解ですか。現在の行政計画を聞いているわけじゃない。10年後の話をしているのであって。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

こちらの53ページの具体的取り組みの②のところ、大規模災害などの緊急対応に備えますというところで読んでいただけるかと思います。

○ 樋口龍馬委員

そのように読ませていただきます。

68ページ、先ほど加納委員が積み残しされたところがございますので、さっきから私の右横のほうから朝明新川も、朝明新川もという声も上がっておりまして、本当鹿化川であったり朝明新川であったり、越水の可能性のある河川はたくさんあるわけで、どの基準でこの三滝川、海蔵川を選ばれたかということについてしっかりと理解し切れていない部分があるわけですよ。どのような基準でこの2河川を選定されたかというのを、改めてご説明をお願いします。

○ 早川河川排水課長

河川排水課、早川です。

まず、朝明新川については、市の準用河川という形の中で、144ページのところで、(4)の②のところで、「治水安全度の向上を図るため、準用河川などの整備改修を進めるとともに」、こちらのほうで朝明新川のほうの事業のほうを進めたいというふうな形で記載させていただいております。

戻って、68ページ、こちらのほうで記載させていただいたのは、三滝川、海蔵川を特にということではなくて、②のところで、準用河川の堀川の内水対策、これからこの整備の進捗に伴って進めていかなあかん市の事業、主体的に市がやっていく事業という形で、この事業の中で三滝川、海蔵川の整備を促進するためにも、市が主体となっていく事業が必要となりますという意味で記載をさせていただきました。

○ 樋口龍馬委員

不十分だというふうに感じますので、これまた修正のほうで上げていきたいというふうに思います。

83ページをお願いいたします。

にぎわいのあるまちを創造すると、イメージでしてくれてあるんですけども、ほかの部分に比べると大分目先のことにとらわれた内容が多いように感じるんですが、なぜ目先のことが多くなってしまったのか、この点についてご説明をお願いいたします。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。

委員ご指摘のとおり、記載のある内容といたしましては、多彩なコンテンツという表現がありながらも、例えばキャラクターを活用したとか、ICTとかというような文言で記載しておるところをご指摘いただいておりますというふうに認識しております。ただ、まちに人を引きつけるコンテンツというところは、まだまだあるところは十二分にあると思うんですが、なかなかそのほうのアンテナの立て方がまだまだ浅いところもあるんですけども、まずもって皆さんにご認識、認知度の高いものを中心に据えて表現しておるところで、そういったところからご指摘のところちょっと終始してしまっておるところになります。

○ 樋口龍馬委員

もし委員長、答弁者を指定できるのであれば、政策推進部長、10年後も観光は四日市市役所の職員の仕事ですか。

○ 佐藤政策推進部長

これはやっぱり民間主導のほうに持っていければいいなというのは私は理想だと思っています。ただ、現在の観光協会とかそういった体制を考えると、そこまでは今無理だと思いますので、いましばらくは市としての支援は必要だと思っています。DMOでございませうとかそういうのができればこれは理想でありますし、もっともっと活発に動きやすいような体制ができるかなと思いますので、そういったことに対しては市も努力をしていかなければいけないのかな、そういうふうに思っています。

○ 樋口龍馬委員

私も佐藤部長と全く同じ考え方であります。なので、総合計画である以上、渡していきたいというような思いが読み取れるような文書にすべきであるというふうに思っておりますので、これもまた修正のほうで上げていきたいと思っております。

92ページをお願いいたします。

文部科学省のほうでも定義されている文言ですので、学校不適應という文言が出てくることはやむを得ないというふうには理解するものの、大変にこの言葉が私は気に食わないということを申し上げておきたいと思っております。誰が適應できていなくてどっちが適應していないんやという話でございます。

そこから進みまして、ここからずっと支援について書かれてくるわけですがけれども、早期発見ということがこの10年間の中でも、議会の中で常に話題として上がってきたというふうに私は認識しています。早期発見についてこの総合計画上なかなか文言として触れられているところを僕は見つけることができませんでした。どこから読めばいいのか、この点について教えてください。

○ 廣瀬教育監

教育監の廣瀬でございます。

93ページのチーム学校として推進する教育の支援、先ほど加納委員のほうからも諸課題

解決のところにいじめというようなところの表現がないというところの指摘もございましたが、このところでSSWの配置のことについて書いてございますが、早期かつ継続的な対応というところで進めてまいりたいと思っております。

○ 樋口龍馬委員

ここで、教育委員会のところで確かに私は質問したんですけど、本来こども未来部が答えなきゃいけない部分じゃないのかなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○ 川北こども未来部長

こども未来部、川北でございます。

ページでいいますと、例えば89ページの(3)の④、このあたり、妊娠出産を迎えられるようということでございますが、乳幼児の発育支援とかということ早期発見につながるものというふうに考えておるところでございます。あるいは、90ページでございますが、90ページの(4)の①の中で、相談支援の充実や関係機関と連携した支援を早期からということで、当然支援を行うためには発見も早くというふうなことで、こども未来部としてもそういうふうなことで早期発見に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○ 樋口龍馬委員

ちょっとやっぱり読みにくいもので、こども文言としてしっかりと早期発見をうたうべきだということを私は考えているということを表示しておきたいと思っております。

言い方がちょっときつく感じるのは時間がないからでございますので、堪忍してください。

103ページをお願いいたします。

ここについても、さっきほかの会派の皆さんの中からスポーツコンベンションについて、地域スポーツコミッションについてなんてことが上げられていて、その答弁の中で、私はちょっと違うのと違うかなというふうに感じたところがあります。何かというと、私たちは四日市市みんなのスポーツ応援条例という条例を持っています。中川委員からも条例について履行していくつもりがある計画になっているのかというのがきのうもあったわけですが、私も同じことを聞きたい。第3次のスポーツ推進基本計画、四日市のもの、ここを

見ますと、この中に、39ページです。後でまた調べておいてください。スポーツコミッション設立の検討というのが上げられているんですね。森部長の答弁の中でいうと、地域スポーツコミッションについてはこれからみたいな話だったんですが、既に3次計画の中に書かれているものを、ここまでの答弁では私はちょっと納得がいかん部分があるんですが、改めての答弁を求めます。

○ 森スポーツ・国体推進部長

スポーツコミッションについては、ご指摘のようにこれまでの推進計画に上げておきまして、これまでの検討の中では、まだこういった組織をする必要がないという判断のもとに今の取り組みをやっております。

○ 樋口龍馬委員

本当に検討が進んできての話なのか、してなかったらしてなかったと言ってもらったほうが楽だったんですけれども、そうでないなら、我々はやっぱり、条例上にもスポーツコミッションの設立ということは書かれているわけですから、ここはしっかりと議会が追及していかなあかんのかなということを感じますし、次の計画の中には書いていただく必要があるのではないかなというふうに思っております。

また、このスポーツコミッションについても、市の10年後の業務ですかという、佐藤部長と同じことを答弁されると思うんですよ。なので、どのような形で手を放していくんだということも含めた10年計画にしていかなければならないのではないかと、またこれも違う場面でお話をしていきたいというふうに思っております。

119ページをお願いいたします。

港まちならでの魅力的な都市空間と交流拠点の形成ということで、こちらについても他会派の委員さんのほうから質疑等がございました。今の旧港のほうでは客船の受け入れ等がしゅんせつをしなければいけない、航路を新しく設定しなければ受け入れることができないという事実はあるのかもしれませんが、そのところをどのように、いろんな港へ行ってみると、大型のものが臨時でついた場合には貨物につけているところもあるわけですよ。ここまでの規模の船だったらこのヤードで受けるとかということもやっているところがあるわけです。そういうところは自信を持って答えてほしかったなというふうに感じるんですけれども、この件についてどう思われますか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

昨日も大きな船、ダイヤモンド・プリンセスであるとか、今後入るMSCベリッシマという船長が300m級の船につきましては、この千歳地区におきましては15号岸壁が245mというところで、船長がその岸壁の長さを超えるということで、こちらにつきましては、霞ヶ浦の埠頭のほうで今後も受け入れをしていくということで考えてございまして、その延長以下のもの、飛鳥であったりとかぱしふいっくびいなすであったりといったものは今後こちらの四日市地区のほうで受け入れていくという考えでこちらのほうは記載をさせていただいているものです。

○ 樋口龍馬委員

その先の整備も含めてやるから10年の総合計画になるわけですから、スタートとして捉えていただくということが必要であって、現状はこうだけれども、将来的にはこうしていきたいということも含めて理解していいのかどうか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

思いとしましては、四日市地区におきましては、港湾計画におきまして290mほどの客船用のバースというのは実際は計画上は位置づけられております。それも踏まえるとそのあたりも考えられるんですけども、実際整備となると、10年でその岸壁に着手もしくは完成というところまではさすがに難しいかなというふうに考えていますので、今のこの10年につきましては、やはり大きな船につきましては霞ヶ浦で受け入れていかざるを得ないというふうに考えています。

○ 樋口龍馬委員

まだ図書館の立地場所も決まっていないので、書いてもらってもええのと違うかなというふうに私は思います。

さあ、最後にします。175ページをお願いいたします。

市立四日市病院における医療従事者の充実と地域の医療機関との役割分担、連携の推進と書いてあって、ここについて、四日市病院のハード整備について結構触れてはいただいているんですけども、医療従事者に対する研修の思いというのが見えてきません。ソフ

トの部分はどうやって考えているか教えてください。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

医療従事者の研修の部分につきましては、当然医師、看護師、薬剤師、あと検査技師等々がございます。その方々は自主的な研修も当然行っておりますが、当院としては、ここには記載はございませんけれども、研修旅費等々もきちっと配分して、研修も受けていただく、そのように充実は図りたいと考えております。

○ 樋口龍馬委員

今の看護師さんだとかの離職率等を鑑みると、もっとやりがいのある職場にしていかなければならないのではないかなという気持ちがあります。先般の議会の中でも、上下水道局の技術者についてよく似た話がありました。本庁職員の出張研修とどちらがよりよいのだという話ではないんですけれども、学会があつたりするわけじゃないですか。普通の研修とは違うステージがありますよね、こういった場所では。これらについてもっと理解を示して、職員の本庁の旅費規程で動かしておるというのではなかなか難しいところがあるんじゃないかなと思いますけど、この辺はどうです。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

当然本庁の旅費規程の中で動いておりますが、例えば看護師につきましては、認定看護師の資格を取っている看護師もたくさんみえます。その者だけがその知識を取得するというだけではなくて、認定看護師が病院に戻って、ほかの職員にそのスキルなり状況を伝える研修等々も行っております。ただ、当然ながら全ての医療従事者のスキルアップというのは必要になりますので、職員の充実とともに、それぞれの職員のスキルアップには努めていきたいと思っております。

○ 樋口龍馬委員

10年の総合計画ということは、職員の10年後ということであつたり、それに伴う四日市の10年後というのがあるわけですよ。だから、上下水道も病院も消防も救急も全てにおいて本庁と一緒にいいのかどうか、本来の自分たちの職分の研修のあり方ということを一度本庁に集めていただいて、本庁のほうで本当に必要な研修体制、これを敷いていくことが

必要だということを思っていますので、それが読めるところがあればご説明をいただきたいです。全体的に。

○ 森 康哲委員長

答弁は。答弁はできませんか。

○ 樋口龍馬委員

ここでなかなか読めるところがないということだと思います。なので、これについてもどういう形でか入れられるように何とか提案をしていきたいなという部分。それで、先ほど葛西教育長、教員のことを忘れておりました。教職員も同じように特殊な状況であるというふうに思っていますので、どういった研修がふさわしいのかということが10年後に向けて新しい四日市の市役所の形がつかれるようにということを考えております。

渡します。

○ 後藤純子委員

どうぞよろしく申し上げます。

12月6日に、高齢者、障害者の見守りサービスの観点よりごみ出し支援について一般質問させていただきました。現在本市ではステーション方式を用いて身近なところにごみ集積所があり、円滑なごみ出しが可能とのお答えをもらいました。

77ページをお願いします。

福祉サービスと連携したごみ収集システムの構築とございます。下の右の図にさまざまな福祉分野の主体と連携してごみ収集体制を構築とありますが、ごみ収集員は市の職員ですが、あとは福祉サービスの担い手に任せ切りのイメージを受けます。

そこで、ごみ収集システムの構築において環境部と健康福祉部が連携体制を築き合っていくのでしょうか。ご答弁をお願いします。

○ 中山生活環境課長

生活環境課、中山でございます。

一般質問の折にもご答弁をさせていただきましたとおりでございまして、まずは基本の福祉サービスをご利用いただく中で、私ども環境部としてそれを側面あるいは後方バック

アップをさせていただくという今現状の総合計画上での考えを示させていただいております。

委員がご指摘いただいた健康福祉部との連携というところも、今後高齢化がどんどん進展していったら、福祉の担い手側も高齢化をしていくということも当然想定をされるわけですので、次のステップとしてそういった健康福祉部との連携の中で新たなシステムの構築ということも当然将来の課題として私どもは捉えておるところでございます。

以上です。

○ 後藤純子委員

よろしく申し上げます。

次に、新総合計画調査特別委員会のメンバーに女性の議員は1人も含まれていなかったなと気づきました。

186ページをお願いします。

基本的政策、効果的なシティプロモーション②の現状と課題の後ろから3行目に、市民の四日市市に対するイメージ調査においても、市民の本市を誇る気持ち、シビックプライドが低く、特に20代、30代の女性が本市を支持していないという結果が出ています。この点から、私も30代女性ということで意見を述べさせていただきます。

82ページを、お願いします。

女性による四日市の魅力プロデュースと情報発信。四日市の魅力に触れ、その魅力のPRを企画する四日市女子会を開催しますとあります。女子会とは主に女性だけで飲食店などで集会を開き、女性だけで話をする。男性がいると話しにくいことがあっても、女性だけだとストレス発散やそのまま話ができるものです。

四日市ホンネ女子トーク平成29年度版の写真がありますが、背景が暗い上に、皆さんが余り楽しそうにしている写真には感じられません。平成29年度とありますが、平成30年度、今年度と定期的に行われたのか、また、実施後本音を聞き出せたのかお答えください。

あと、もう一点あるんですけど、151の②議案参考資料、総合計画関係推進計画事業案一覧の15分の15をお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

後藤委員、推進計画についての質疑はできないんですけども、参考として見ていただ

く程度でお願いします。

○ 後藤純子委員

ナンバー165の事業概要2点目の、女性の視点から新しい本市の魅力を発掘し、インターネットを活用した効果的な情報発信手法による効果的なPRの企画立案と情報発信の展開はとてもいいと思います。1点目には、本市に在住または通勤通学する18歳から39歳の女性10人程度による女子会の開催とあります。四日市の魅力プロデュースは20代、30代の女性に委ねるのか、ご答弁をお願いいたします。

○ 森広報マーケティング課長

広報マーケティング課長、森でございます。よろしくお願いいたします。

今委員から言っていただきました内容で、まず、年代でございます。

18歳からとしてございますのは、まだ検討段階ではございますが、20代に近く、本市で働いておられたり何らかの活動を積極的に行っておられる女性であればご参加をいただけるのかなというところで書いてございます。ただ、なぜ本編のほうで20代、30代というふうに書かせていただいたかと申しますと、先ほど委員も取り上げていただきました、平成29年度の取り組みでやらせていただきました都市イメージ調査、これにおきまして、39歳未満の女の方、女性の方の本市を支持していただく気持ち、本市を誇りに思っている気持ちというのが他の年代、性別に比べまして低いという数値が出てまいりました。これが顕著でございました。

ですので、私どもはこの女性に焦点を当てまして、ぜひ四日市の魅力に気づいていただき、あるいは女性ならではの視点によりまして新しい魅力をプロデュース、あるいは角度を変えて四日市の魅力を売り出していただけるようなお力を頂戴したいと考えてこれを取り上げてまいりました。

一番最初にお尋ねいただきました女性だけなのかというお話、もちろん女性が今これから輝いていただかなければいけないので、女性を対象にしてございます。ですが、女性でないと絶対だめというふうには考えてございませんで、四日市を女性が支持できるまちになる、そういうまちづくりにお力をいただける方にご参画をいただきたいと考えて、これから進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 後藤純子委員

ホンネ女子トークの平成30年度、本年度の開催と、あと、実施後得られたものを教えてください。

○ 森広報マーケティング課長

失礼いたしました。

まず、このホンネ女子トークは、平成29年度のみでやらせていただいております。そして、先ほどご指摘いただきましたように、写真が黒うございまして、確かに活発なお話し合いができたというふうには聞いてございませんが、ただ、この写真のイメージ以上いろいろな議論をしていただいたと聞いてございます。ただ、平成30年度に至りましては、まず、これは取り組んでございませぬ。ですので、このときのやり方を踏まえながら、もっと先ほど委員がおっしゃっていただいたいろんなシチュエーションで和気あいあいとやれるような場面をつくり上げながら、女性が女性らしくその思いを思いきり表出できるような、そういったシチュエーションを捉えてやっていこうと考えております。

以上でございます。

○ 後藤純子委員

通学している学生は勉学に励み、アルバイトをしたり、働いている女性は仕事をこなし、業務を終えると習い事やジムに行ったり、専業主婦の方は家事と子育てをし、家庭と仕事の両立をしている子育て世代の女性たちが果たして女子会に魅力を感じるのでしょうか。私には女子会って需要があると思いません。いかがでしょうか。

○ 森広報マーケティング課長

広報、森でございます。

確かに女子会という言葉だけでは多くの女の方、女性の方を引きつけるというのは難しいかなと思っております。ですので、今皆様にここでやっていただきたいのは、四日市の新しい魅力を女性の視点でつくり出していただくというところでございますので、そういったことに興味を持っていただけるような方々に参加しやすいような情報発信の技術を磨くようなこともあわせてやっていっていただきたいなと考えてございます。

○ 後藤純子委員

女性による四日市の魅力プロデュースということで、82ページの右の生き生きと暮らす女性のライフスタイルのイメージとあるんですけど、この4枚とも若い女性を使われていると思うんですけど、女性によるプロデュースということであれば、幅広い年代の方の写真を使われるべきじゃないかなと考えますが、いかがでしょうか。

○ 森広報マーケティング課長

広報、森でございます。

私どもも先ほどちょっと申し上げたんですが、平成29年度にやらせていただきました都市イメージ調査を踏まえてございます。その中で39歳未満の方の支持が低いということ把握してございますので、できるだけその世代の方々に登場いただきたいということでこういうイメージのお写真を使わせていただいております。

○ 後藤純子委員

ありがとうございます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

暫時休憩します。再開は午後2時20分より。

14:05 休憩

14:20 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑からどうぞ。

○ 森川 慎委員

お願いします。

先ほど加納委員からも出ていたんですけど、関連して、この総合計画全般にわたる写真とか、あんまり何も考えずにつけているのかどうか、さっきそういう答弁があったんですけど、そうなんですかね。

○ 荒木商工農水部長

まずもって、申しわけございません。私の答弁でそのような誤解を招いたということに関しましてまずもっておわび申し上げます。

先ほどのやつについてちょっと休憩中にも確認させていただいたんですが、やっぱり著作権等々で差しかえさせていただいたということでございまして、私が前回答弁したものに付きましては、私が個人的にということはないですけども、余り議論した覚えがございませんでしたもので、そのような発言に至ったということでおわび申し上げます。したがって、著作権の問題で差しかえさせてもらったということでございます。

○ 森川 慎委員

差しかえ云々は、私はどれがかわったとかわかっていないもので、全体を通していろんな写真が添付してもらってあるんですけど、これはそれぞれ意図的に何かを考えてもらってつけてもらったのかなという質問を考えていたところで、さっき荒木部長のそういう、あんまり考えやんと差しかえたんやみたいなお答えやったもので、全般的にどうなんですか。

○ 佐藤政策推進部長

全体といたしまして、当然今委員がおっしゃいますように、何も考えずに適当につけたのかという、そういうことでは決してございません。それぞれの趣旨を見ながら、原課のほうで何かこれがイメージしやすいような写真とかイラスト、そういったものがないかということで当然やらせていただいています。

○ 森川 慎委員

じゃ、意図的につくってもらったということで、先ほどの後藤委員のところに戻っていくんですけど、82ページ、生き生きと暮らす女性のライフスタイルのイメージということで、私はすごくこの写真自体に違和感を感じます。生き生きと暮らす女性はみんな若くて

きれいで健康的で、こんなふうな認識を持っているのかなということを一つ思います。

あわせて、写真のことで言いますと、26ページ、「子育てするなら四日市+」、03の「子育て&仕事」両立応援プロジェクトなんかも、この辺もいかにも子育ては女性のものなんですよというような、そういう感覚が見てとれます。

次、33ページを見てもらっても、乳幼児における質の高い保育の提供、全部女性が子供を支えている、面倒を見ているというような写真が使われている。35ページを見てもらっても、これも子育て家庭の経済的負担を軽減、これはイラストですけれども、ずっと女性が1人で子供を育てて、父親はどこにも出てこない。40ページ、これはどこかの写真からとってもらって、そこに女性しかおらんだんかなというようなことは思いますけれども、ここにおいてもやっぱり女性が子供の面倒を見ていると。

1ページめくってもらって、41ページになってようやく父親と遊んでいる子供のこういうのが出てきて、これを意図的にしたというのだったら、それはそれで問題やし、無意識にしたというなら、それもそれで問題で、どういう認識なのかなと。女性の活躍とか、子育てするならと言われるんやけど、本当に思っているのかなと、こういうのを見ると思うわけなんですけど、何か説明があったら伺いたいですけど。

○ 川北こども未来部長

こども未来、川北でございます。

今、写真につきましてご意見をいただきました。この中で私どもの写真の掲載のスタンスとしましては、よりわかりやすくという形で挙げさせていただいたところがございます、確かにその中で、写真とかの中で、どうしても女性、今の現状を反映するような形で、写真がこういう形になってしまった感は否めないところがあるかとは思いますが、私どもとしてはそれ以上に男性も女性も育児がしやすい社会をつくっていきたいという思いでございますので、よろしく願いいたしたいというふうに思います。

○ 森川 慎委員

その意図をするのであれば、こういう写真を使うのははなはだおかしいんじゃないですかという指摘を私はしているんです。だって、全部わかりやすくとか、今ある状況をというお話で説明されたと、今お答えいただいたと思いますけど、全部女性が子供を育てている、あやしている、そういう写真が使われている、イラストが使われている。変えるべき

じゃないですか。そうやって男女の同権とか、男性も育児をできるような、そういう社会をつくっていくという思いがあるのであれば、なおさら私は変えるべきだと思うんですが、いかがですか。

○ 川北こども未来部長

先ほど申し上げましたように、写真の中ではそういった形になってしまったということがございます。写真を変えるべきじゃないかというご意見でございます。その写真のイメージというものがどれだけ発展していくか、今後伸びていくかということにもよるかとは思いますが、今の現状におきましては、私どもとしては、先ほど申し上げたように、子育てについては女性も男性もないという思いで進めておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○ 森川 慎委員

全市民が見る広報の中にこういう写真が使われているのは、私はそうやって言うのであれば、余計不適切ではないかなと思います。今こども未来部のお答えはいただきましたけれども、もう一個、さっきの八十何ページかの女性のイメージについても説明してください。

○ 森広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

先ほど来おっしゃっていただいておりますこの女性の写真につきましては、これはフリーの素材の中から使わせていただいております。確かに年代もお若い方ばかりという形で、そのとおりでなっております。というのは、私ども、先ほども何遍も申し上げておるんですが、若い女性、20代、30代の女性の方に目をとめていただけるような、同世代の方に目をとめていただけるようなというところで、そういったものを使っていきたいなということで、あえてこういうものを使わせていただきました。

○ 森川 慎委員

後藤委員、どう思いますか。

○ 後藤純子委員

私としては、女性によるプロデュースと言うのだったら、もうちょっと幅広い年代の方の写真を使うべきですし、20代、30代に特化するということであれば、ここの欄に20代、30代と入れるべきだと思いますし、やっぱりホンネ女子トークというのは魅力は感じません。以上です。

○ 森川 慎委員

こういう声があります。

若くてと、年代を定めてもらったのはわからんでもないが、女性ってみんなこんな健康的なんですか。ライフスタイルのイメージとキャプションをつけているから、余計にこういうのが女性のライフスタイル、生き生きと暮らす女性のライフスタイルというイメージで見るほうには植えつけられるんですけど、やっぱりこれも私は不適切ではないかなと。不正確というべきか不適切というかわかりませんが、余りいいものではないんじゃないかなということをおもいますので、よく考えていただきたいとおもいます。

次、行きます。

これも午前中の質問を受けてなんですけど、89ページ、公立幼稚園についてです。

私はあんまり特別委員会で、ここで云々かんぬんとか、豊田政典委員が一般質問で取り上げてもらった経緯というのはあんまり細かくは把握はしていませんけれども、これを読んで、四日市の公立幼稚園というのは結局のところ存続をされていくのかどうかということがよくわからへんもんで、そこの確認をさせてもらいたいですけど。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課、大西でございます。よろしくお願ひいたします。

森川委員のほうからは、公立幼稚園の存続についてご質問いただいております。

資料のほうですけれども、89ページ1行目でございます。教育認定の児童につきましては、公立幼稚園において公的役割を果たしていきますということで、この一文で公立幼稚園のほうは存続ということによっていただきたいと思います。

なおですけれども、その適切な集団規模での教育が困難な園につきましては、現在も計画づけております公立幼稚園の適正化計画、この大きな方針のもとに、集団確保という観点から認定こども園化においてその役割を保障していきたいと考えております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

3歳を受ける、受けないという話も先ほどあって、そこも余り積極的には考えていないというイメージを持ちながら聞いていますけど、幼稚園に適切なたこ入れをしない限りはきっと先細りなんじゃないかなと思って、そういう中で、公立幼稚園がここで1行目でちゃんと確保されていくということは担保されていることはよくわからんし、先ほどの加納委員のところかな。保育士の待遇の改善はしていくけれども、幼稚園教諭の待遇までは、——あるとき私は、部長は言葉を選びながら答弁をしておったのかなと思うんですけど——触れられることがなくて、余計に四日市市として公立の幼稚園というのを本当に本気で何かブラッシュアップするなり有益なものにしていって支えていこうという認識がないんじゃないかなというふうに感じられるんですけど、認識はどうですか。

○ 川北こども未来部長

こども未来部、川北でございます。

ここ、89ページの(1)の②のところでございますが、私、こちらの修正箇所、参考資料のほうでは、青のラインよりは赤のラインが引いていただいておりますのでございまして、これは総合計画の調査特別委員会の中でしっかりと議論をしていただいたところでございます。その中で、私どもの今の考え方は、もう一つ、これの関連上でパブリックコメントでの回答案の中で、教育認定の3歳児の公立幼稚園、こども園での受け入れ及び公立幼稚園のあり方については、今後市議会とも議論してまいりますというパブリックコメントの答弁をさせていただいているところでございます。これは調査特別委員会の中でご議論いただいたというふうに私どもは理解しておりますのでございます。

私どももこれからそういったことにつきましてしっかりと調査をして、なるべく早い段階で議会の皆様のほうにもその結果をお示しして議論を深めてまいりたいというふうに考えておりますのでございます。

○ 森川 慎委員

もう一個確認させてほしいんですけど、認定こども園とここに出ていますけど、これは必ずしも公立には限らないんですかね。ここには私立のこども園ということも将来的には

考えられる。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

こども園につきまして、公立幼稚園の適正化計画第1次につきまして、現在園児数が減少している対象園につきましてはこども園化を進めております。その中で高花平地区につきましては、公立幼稚園の園児減少からのこども園化の計画でございます。現在教育民生等の議論を踏まえた中で、公立の高花平幼稚園の前にございます社会福祉法人が運営しております高花平保育園の認定こども園化を計画しているといったところでございまして、その全市的な配置等も見ながら適正化計画の中で議論してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、将来的にはやっぱり例えばこども園を含む幼稚園のそういう公的な存続というのはやっぱり積極的ではないのかなということも思いますし、この文面の中でその辺もなかなか不明確なのかなということも思いましたので、意見を言っておきます。

次へ行きますけど、これはまた同じ質問です。3回目になりますけど、いろいろこの総合計画を見ておっても、いわゆる生活に困窮するような人たちへの言及とかそういう視点というのは、いろんなリード文とかいろんなそれぞれの施策を通じてやっぱり一つもないんじゃないかなというような思いがするんですけども、今四日市の現状を四日市市としてどんなふう考えているか、格差であるとか貧困であるとか、生活保護、就学支援、こういったところへの考え方なり、この総合計画のどこかで担保されているのであれば、そこをお示しいただきたいと思うんですが。

○ 辻健康福祉部長

健康福祉部、辻でございます。

まず、生活困窮者、これは生活困窮者支援法が制定されて、各種の支援を私どもでやっております。具体的にこの職を求める方等は、この170ページ、171ページあたりの、これは展開する施策は地域包括ケアシステムの地域共生社会の実現（1）の中で、生活困窮者など、対象ごとの縦割りであったシステムを連携させますと、こういうことで相談体制で

あるとかそのあたりを例えば社会福祉協議会と連携させるであるとか、これはもちろん商工部門と連携させるであるとか、そういう形で表現をしております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

子供の貧困とかそういうところにはどこかあるんでしょうかね。

○ 川北こども未来部長

子供の貧困につきましては、子供の貧困というワードの中で記載はしてございませんが、ここの89ページ、90ページのあたりの展開する施策の中で、全体にわたって見てまいりたいというふうに考えております。子供の貧困というワードでは載せてはございません。

○ 森川 慎委員

全体にわたってって、具体的に何を指して言ってみえるの。

○ 川北こども未来部長

この3のところにつきましては、例えばでございますが、どういったものが子供の貧困とそれに基づく課題が発生してくるかによって変わってくるのかなといふふうに考えておるところでございます。なかなかそれが貧困と結びつくかどうかとなると、私どもの余談になってしまう可能性もあるかもわかりませんが、あえて申し上げますと、これはあくまで例えばでございますが、90ページの(5)の①の子供の非行と例えば貧困の問題があるかどうかというのは科学的な根拠が簡単には申し上げられないかもわかりませんが、そういったことも含めて子供の貧困については全体の中で議論していく。あるいは、先ほど健康福祉部長が答弁いたしました、健康福祉部の中での連携も図りながらしっかりやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 森川 慎委員

あんまり現状認識できているのかなというのが私の思うところであります。こういう話を踏まえて最初のほうに戻っていくんですけど、いろいろ、いろんなところで人口の減少であるとかグローバル化とか少子化とか、いろいろ何か外部的な要因で、あたかも四日市

市はこれまで正しいことをしてきたんだ、適切な行政運営をしてきたんだけど、外部的な要因で人が減っていくであるとか困難な状況に置かれるとか、そんなふうな書きぶりばかりが目立つような中で、そういう中で、やっぱりこういう生活困窮者、弱者への視点というの欠けているのかなと思うんですけど、人口が減っているとか少子化であるとか、何か一般論は書いてあるんですけど、四日市市としてどうして人口が減っていくとか、どうしてこういういろんな課題が出てきているのだとか、そこまでの分析というのはあんまりうたわれていないのかなと思うんですけど、どうですか。

○ 佐藤政策推進部長

人口減少とかその辺が外的要因ばかりを書いているのではないかということでしょうかね。

○ 森川 慎委員

外的要因というか、あたかもそれは自分たちの力でどうしようもないような力で、現としてそこに、目の前に存在しているからそこに対処しなければいけないというような感じで、何か市としての自省というか、みずからの過去への……。

それで、佐藤部長に聞いていきたい。人口減少とかあたかも社会現象として起こっているかのような、そういうような書きぶりがずっといろんなリード文の中を見ているもあるんですよ。四日市市がひょっとすると適切な何か予算投資なりをしていたらそれはとどめられたかもしれないとか、そういう謙虚な書きぶりというのが全然見受けられないなと私はずっと思うんです。

例えば10年前の田中市長のときの総合計画を見れば、やっぱり田中市長の挨拶というのは、自分たちのまちは公害を経験して、また、その中で人口が減って行って、いろんな問題を抱えているというような、そういう自己反省というのかな。保守的なそういうこれまでの歴史に鑑みたような、そういう姿勢でスタートしているんですけども、この今回の総合計画については、何か全然四日市市としていいことばかりあって、社会問題というのはほぼ存在していないかのような書きぶりに、すごく私にはそういうふうに見える。そういう中で、やっぱり生活に毎日苦しい思いをして暮らしている人たちの姿というのが見えてこないし、そこに光が当たっていないんじゃないかというのが一番思うところなんです、この総合計画の中で。そういう認識というのはないのかどうかということです。

○ 佐藤政策推進部長

決してそういう認識がないというようなものの方には考えてございません。ただ、その今現状の社会的要素、いろんなさまざまな面でこういう課題が出てきておりますよ。それは全国的なことかもしれませんけれども、それについては私どもの四日市市としてもしっかりと現状は捉まえた上で、市としてはどうしていくんだということは排除していくようなものではないと思いますので、今回の書き方のようなことはさせていただいています。

それと、今の社会的弱者という格好で見えますと、今、例えば87ページぐらいを見てくださいと、SDGsの観点からいろいろと記載をさせていただいています。この中の例えばSDGsの1番、3番、10番ぐらいですかね。こちらが1番は貧困をなくそう、3番は全ての人に健康と福祉を、10番が人や国の不公平をなくしていこうと、こういったような内容になっておると思うんですけども、こういった関連づけのあるようなところは各所に示させていただいておるようなところでございます。

ちょっとなかなかその辺が目立たないんじゃないかというところはあるかと思いますが、例えば子供と子育てに優しいまちに向けた環境整備のところでも、この三つの目標を全て当てはめてございます。なかなか保護者へ向けた経済的な支援という側面もございまして、中には直接的に子供さんの支援につながるといったものも入ってこようかと思っております。そういうことによりまして将来子供たちが成長していけるように、そういった支援も含めてございます。

そのほか、例えば防災でございましてか、そういったほかの分野におきましてもこういう1、3、10に関する取り組みをちりばめてあちこちに書かせていただいております。確かにそれだけをくくって捉えているというところはございません。

○ 森川 慎委員

何かSDGsをいいように使ってもらったのかなというお答えでした。貧困をなくそうって、いろんな項、幾つかに関連づけていると言われたけど、貧困をなくすために何をやるんですか。

○ 佐藤政策推進部長

例えば就労ということに関しましては、一部外国人とか障害者、若者、そういったもの

を含めて、誰もが就労できるようにということを進めますということは、大きくは書いて
ございませんけれども、はっきりと書かせていただいておりますし、この前の一般質問
の答弁でもあったかと思うんですけれども、若者のサポートステーションというのがござ
います。そちらのほうの動きというのは、どうも39歳までというのが、もう少し年齢を高
めようという動きが国のほうでもあるというのは5月、6月ぐらいからはある程度察知は
してございましたので、そういったことについての今商工農水部のほうで対応は検討して
いただいているというふうに聞いてございますし、そういったこと、さまざまを含めて
やっております。

また、生活困窮者支援の窓口ということで、これも三重県では他市に先駆けましてハロ
ーワークと協定、一緒に連携いたしまして、生活保護の相談のときに職の紹介などができ
ないかというところで既に窓口が設置されております。そういったところを通じまして、
できるだけ職の紹介というふうなことができるようにはやっておるということでございま
す。

○ 森川 慎委員

何か仕事がある、ないとかそんな話ばかりに終始したのかなと今のお答えの中で思っ
て、3回目ですから、いろいろ調べてきてもらったんやとは思いますが、何かもっと心
を通して、もがき苦しんで生きている人たちに手を差し伸べるとか光を当てるような文
言ももっともあっていいのかな、そんなことを思ったのが私の感想です。

貧困とかその辺はこれぐらいにして、総論なんですけど、いろいろ聞いてきて、私も読
ませていただいて、結局10年後に四日市をどういうまちにしたいのかなということがはっ
きり言って見えてこないんですけど、端的に四日市を10年後どういうまちにしていこうか
ということを、何とかの力がどうのこうのじゃなくて、わかりやすい言葉で表現してい
だきたいんですけど。

○ 佐藤政策推進部長

わかりやすい言葉でということですが、今の現在の総合計画の都市像がみんなが
誇りを持てるまちということになっておりまして、そっちのほうの方がわかりやすかったん
じゃないかなというご意見も以前にいただいたように記憶してございますけれども、どちら
かという、そちらのほうを検証なんかするとき、前回、昨年から検証させていただい

た中でも、なかなか具体的に何がどうなったのかという検証がしにくいということで……。

○ 森川 慎委員

私は10年後どういうまちにしたいのかと、この総合計画を通じてどういうまち像を思い描いているのかということをお教えいただきたい、わかりやすく説明していただきたいということで、検証どうのこうのとか、そんなことは聞いていないんですよ。

今きっと部長の頭の中か市長の頭の中か知らないですけど、こういうまちにする必要があるからこういう総合計画をつくって云々かんぬん私たちが議論している。それを踏まえて、そもそも即答できないこと自体、私は不信感を持つんですけども、四日市は10年後どういうまちにしたいのかということをお端的に説明してください。

○ 佐藤政策推進部長

一番端的に申し上げますと、今掲げさせていただいております四つの都市像でございます。そのそれぞれの考え方が基本的目標ということで書かせていただいておりますので、そういうことでございます。

○ 森川 慎委員

じゃ、ビジョンは何のためにつくってもらったんですかね。四つの都市像はこういうものやからこうしか説明がしようがないということですか。いわば、この総合計画というのは、私たち議員もそうやし、役所の人間もそうやし、あるいは市民の方たちもそうかもしれやんけど、10年後へ向けた羅針盤みたいなものですよね。みんながこんなふうなまちにしていこうと、やっぱり端的に認識できなければ私はまずいと思うし、そうする責務が策定する行政側にはあると思いつながらこういう質問をしているんですけども、それでこの四つだということで、もうそういう答えならそれで結構ですけども、もう最後に聞きますが。

○ 佐藤政策推進部長

この四つで端的明快な都市像ということを示したほうがわかりやすいかなということで、こういうふうな四つの都市像にさせていただいています。

○ 森川 慎委員

私にとっては、やっぱり全般を通じて、四日市市がミニ東京のような何でもあるまち、そういうまちを、バブルとか高度経済成長の認識を引きずったままそういう都市像を目指しておいて、最終的には何の特色もない、最終的にはどこにでもあるようなそういう地方都市ができるのかなという、そういう印象の総合計画だということを思っています。私の感想ですので、これで終わって、加納委員に渡したいと思いますが。

○ 加納康樹委員

ちょっと時間が残ったので、改めてなんですけど、今、会派の控え室に行って話を聞くと、最後に指摘をしたイラストとか絵の差しかえについて、前の特別委員会で全く説明していないようなんですけど、何でなんです。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

この重点的横断戦略プランの経緯からお話をさせていただきたいと思いますが、まず、8月7日の議員説明会では、こんな形でこれから提示していきたいという例示的なものを皆さんに一度させていただいたかと思います。その議員説明会の前に、まずは各部署の取り組みについて、特別委員会で6月下旬から8月上旬まで、その後議員説明会をさせてもらいました。その議員説明会の後、8月のお盆過ぎになりますけれども、そのときから初めてこの重点的横断戦略プランについて、この54項目、そのときは52であったりとか一部追加したものもございますけれども、それが8月19日からだったと思いますが、9月のパブリックコメント前に一度出させていただいたというのがまず1点目です。

冒頭、こちらにつきましては、まだ写真とかは著作権の関係もあって修正になる場合がありますというような全体的な説明というのはさせていただきました。その後、パブリックコメントをかけさせていただいて、新たにかわったところについては、済みません、今どこが8月19日の特別委員会で示した写真からかわったかというのは調べているんですけども、修正した箇所については、ここの分については修正しましたというような形で写真のほうも説明はさせていただいたというふうに記憶しています。

○ 加納康樹委員

委員長に聞きますけど、特別委員会で説明はありましたか。

○ 森 康哲委員長

変更になったところは確かにあります。その説明は図とかやりとりがあって、変更した箇所も確かにあるのは事実です。説明もありました。ただ、二十数カ所加納委員が今指摘されているようなところの全ての写真の説明があったかという、それはなかったと思います。

○ 加納康樹委員

ということで、時間がないので、さっきも言いかけましたけど、改めて、今お返事いただいているところでいくと、著作権の関係でとかいう形ですけど、じゃ、私が見つけた二十数カ所全部著作権のかげんで変えたんですか。こっちがしゃべる時間が少ないので、こちらから見つけ出して、これは著作権でかえました、これは何とかでかえました、これは意図的にかえましたと、今説明してください。全部。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません。今その修正した箇所について調べさせていただいていますので、今すぐお答えすることは済みません、できませんので。

○ 加納康樹委員

では、私としては全体会送りとか余りそういうのは本意ではなかったんですが、これはちょっと改めて皆さんのほうでまとめていただいて説明する機会を求めていきたいと思えます。

終わります。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

98ページの中で、（3）伝統文化の保存・継承というところがあります。担い手不足の解消について努めなければならない、支援が必要となっております。文化振興ビジョンから引っ張ってきてもらって書いてもらっていると思うんですけども、このイメージはどうなんですかね。よそから引っ張ってきて人をつけるというようなイメージなのか、この

ところに人をふやすような取り組みをしていきたいという思いなのか、その辺がちょっと読みにくいんですが、お聞かせください。

○ 中野文化振興課長

文化振興課の中野でございます。よろしくお願いたします。

樋口委員からご指摘いただきました伝統的な文化活動についての担い手不足、この育成についてのご質問でございますけれども、私どもとしましては、いろんな文化財、伝統的な文化行事の保存団体の方々のノウハウを共有することで、地元で解消できる問題もあるだろうと。また、既に四日市大学さんのご協力を得て活動していらっしゃる団体もありますように、外からの力を得ることで活動が継続できるものもあるだろうと考えております。どのものについてどのような支援が必要なのかということも含めて今後いろいろな調査をしながら、また、活動なさっている皆さんのご意見も聞きつつ、よりよい支援の方法、未来へ続けていく方法を一緒に考えてまいりたいと思っております。

○ 樋口龍馬委員

先ほどの加納委員なんかの議論の中にもあったんですけど、人口推計上ちょっと人口が減っていく流れの中で、どういうふうに四日市の都市機能を維持していくんだとか、四日市の伝統文化をどのように残していくんだというような、やや消極的ともとられるような書きぶりになっているわけですね。そのいろんなところから足していったところで、それはイベント一発で守りをするのはできるかもしれないですけど、山車蔵にしたって船倉にしたって、ただで動いているわけではなくて、その間ずっと手入れがあるわけですよ。ということは、そのあたりに住んでいる人でもない限りは、基本的に維持というのは難しく、多くの山車がなくなるたびにさまざまな人たちが手をかけて復活させてきたという四日市の経緯はあるものの、それはあくまで市民力であって、行政の力という話ではないのかなというふうに感じるころから考えると、今の中野さんの答弁ではちょっと不足があるのかなというふうに思うんですが、中野さん、いかがですか。中野さんに聞くのはかわいそうか。

○ 中野文化振興課長

文化振興課の中野でございます。

樋口委員からこの11月定例月議会におきましても、伝統的なものを保存していくために、まちの魅力として、それを魅力として移住してこられる方も考えていくような、そんな支援も必要ではないかと、そういうご質問をいただいたところでもございました。

私どもの文化振興ビジョンにおきましては、目標として掲げておりますところに、住みたくなるまち、住み続けたくなるまちというのを持っておりまして、このまちの文化の魅力で、これからもここへ住んでいきたい、あるいはその魅力によって引っ越してきたいと思っただけのような、そんな活動ができればと思っ取り組んでおります。伝統的な文化、やっぱり四日市のアイデンティティーにかかわることと思いますので、多くの方にご支援いただけるようなことを考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

一般質問の続きをしたいわけじゃなくて、総合計画に生きていく中で、非常に消極的に映ってしまうんだがどうかという話をお尋ねしたわけであって、ぜひ総合計画の視点に立ってお答えをいただきたいんですが。

○ 中野文化振興課長

ありがとうございます。失礼いたしました。

これから先、10年先、20年先、いつまでも四日市はこういういろんな伝統的なものがある、それを誇っていけるというふうなまちになるように取り組んでまいりたいと思っております。

その思いで現状と課題の認識をいたしまして、展開する施策としましても担い手の育成ですとか、それから人材のマッチングなどということもこれから考えてまいりたいと思っておるところでございます。

○ 樋口龍馬委員

高齢化が大変進んでいるというのは四日市市の人口推計の表を見させていただいてもわかる場所ですので、そんな高齢者も見守っていかなきゃいけないという視点で、最後うちの新人が締めますので。

○ 後藤純子委員

77ページの福祉サービスと連携したごみ収集システムの構築に戻るんですけども、高齢者の見守りサービスというのは必要ではないかと思うんですけど、お考えを聞かせてください。

○ 田中環境部長

高齢者の見守りということでございます。こちらはごみ出しですね。特化した形では考えておりますけれども、やはり高齢者、ごみ出しができないよという方だった場合につきましては、私どもが時々相談を受けるような話でいくと、やはり例えば洗濯が難しいとか、家庭内のちょっと大きなものも難しいよというご相談を受ける中で、やはりヘルパーさんに入ってもらわないと難しいのかなというような場面が非常に多うございます。そうしたことも考えますと、見守り、どなたがご家庭にいるかわかりませんが、例えばヘルパーさんとかご家族とか、その視点というのは、行った人間は必ず持っている必要がある、そのようには考えております。

○ 樋口龍馬委員

済みません、締め切りできなかったのです。

福祉のほうからも答えてもらわなあかんと思うんですよね。ごみ出し支援というのは一つのツールであって、高齢者の見守り全般についてということも考えていかなきゃいけないというところで、環境部長ではなくてお願いしたいと思います。

○ 辻健康福祉部長

今お答えさせていただいていて思っていました。

これは基本的には地域包括ケアシステムといいますかね。単語で言うとそうなるんですけども、もちろん行政としてすべきことはしていかないといけないと思います。ですから、その一つのツールとして、ごみの収集というのでそれが見守りにつながるのであれば、それは議論しないといけませんけれども、公的な部分は当然必要です。ただし、それだけでは正直今後の超高齢社会では耐えられないのかなという認識もあります。当然行政としての責任、役割は果たした上であって、その上でやはり地域なりそれぞれの見守りの体制、これを個別ではなくてトータルに丸ごとと申しますか、そういうののまとめというか、事

務局というかプロモーターというか、そういう総合的な役割をより私たちが求められているのかな。その結果として見守り体制であるとか、高齢者を独立させない、あるいは声なき声をキャッチする、そういうところが大事なのかなというので、この切り口としてごみの収集ということで取り上げていただきましたけれども、大事な部分の切り口の一つであるというふうな認識をしております、私どもとして。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

その老々の見守りの中でという考え方だけでなく、働く世代と一緒に住んでいても、場合によっては高齢者に対していつでもチェックができるような状況ってつくっていかなくちゃいけないです。そういう点でいうと、ごみ出し支援だけでは本当に老々の人たちしか見れなかったり、単身の人しか、独居の方しか見れないわけでありますから、さまざまな施策を打つ中で、高齢者も地域で見れるというような環境が出てくるというのが地域包括ケアの一つの目的であろうかと思っておりますので、家族だけでもって全てを見ていくというよりも、子供も地域が育てる、高齢者の見守りも地域で行う、その仕組みづくりにどのように市がかかわれるかということが今後10年間の中では絶対出てくることかなというふうに感じるところでありますので、強くお願いを申し上げまして、リベラル21を終わります。

○ 清水総務部次長兼総務課長

総務部次長の清水でございます。

日付の表記に関して少しお話しさせていただいてよろしいでしょうか。

本市におきましては、日付を入れて公文書を発出する場合、その公文書につきましては原則和暦を用いて行うという形をとっております。公文例規程によりますけれども。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

リベラル21さんの質疑をこれにて終了いたします。

今から全体会に上げる事項の整理をしたいと思いますので、3時15分まで休憩をとります。その間に会派に戻っていただいて、それぞれ会派で一度どういうのがあるのかと確認していただいて、もう一回集まっていただきます。その時間で手を挙げていただいて、ど

れぐらいあるのかというの確認をまたさせていただきます。2段階で確認をさせていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 石川善己委員

2日間かけていろいろ各会派で質疑をしていただいて、質疑だけではなくて、追記であるとか文言修正の提案をされたと思うんですが、最終的に、総括的にこの部分は修正しますというところを事前に対応が示していただける部分があれば、それを示していただくことによって全体会提案が変わってくるかなという気がするんですが、そういったところの答弁をしていただく時間をとっていただくことはできませんか。

○ 森 康哲委員長

それも含めて、まずは会派内で話をしていただいた上で、時間をとってやりたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、再開は午後3時15分とします。

15:06 休憩

15:22 再開

○ 森 康哲委員長

これより全体会審査の提案の項目へと移ります。

全体会審査の提案を予定されている方の挙手を願います。

それでは、全体審査の提案につきましては、項目及び提案理由を明確にするため、個人毎に文書にて提出をいただきたいと思いますと考えております。つきましては、文書を作成していただく時間の必要があるかと思っておりますので、ここで一旦また休憩をとらせていただきます。

○ 加納康樹委員

確認をとってほしい。

石川委員のほうから休憩前にありましたけど、その確認で、私が質疑させてもらった中で、西暦、和暦の統一、これはもう上げるまでもなく修正するという事で確認しておいていいですか。その辺をしないとダブるので。

○ 森 康哲委員長

そうですね。

佐藤部長、その辺はいかがでしょうか。

○ 佐藤政策推進部長

この辺が議案として上げさせていただいていますもんで、議案の修正に当たるのかどうかというところで、今事務局と相談をさせていただいています。

○ 川村幸康委員

加納委員の指摘したやつは、議案そのものの内容が変わるわけじゃないから、例えば東海と名古屋の表現とか、字句修正というのはよくあるやつやで、字句の修正で直してきたらええのと違う。議案がそれで変わってしまうということではないでさ。

○ 森 康哲委員長

内容が変わることではないと思うので、表現の仕方。

○ 川村幸康委員

字句修正って時々やるやんか。段落修正とか何かの修正、間違っておったのの修正。その類いで片づけたら。

○ 森 康哲委員長

そういう整理でいかがでしょう。

○ 佐藤政策推進部長

そういうことをご理解をいただけるということであれば、全体の表記については修正をさせていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

事務局、どうですか。

○ 田中議会事務局課付主幹兼議事係長

議事係、田中でございます。

今回の総合計画に関しては、議案71号として正式に上程され、ただいま審議していただいております。例えば原則的なことを言うと、会議規則上は、もし文言が修正ということになりますと、議会から修正をかけるか、もしくは市長、理事者側から訂正をかけていただいて議会が承認するかということにはなるんですが、物の本の解釈にはよるんですけれども、訂正とは違って、単純な誤りの場合、例えば印刷ミス、計算誤り、年号の誤り、てにをは等の誤り、誰が見ても誤りが明白であり、かつ、案件の実態的な内容変更にあたらない、つまり、議案の賛否に影響しないようなもの場合は、本会議の討論までに正誤表を例えば理事者から提出されたとします。それで議長が受理した上で、また議会運営委員会なりしかるべき場で諮っていただいて、それを正誤表として是とするかというような判断があるんですけれども、方法としてはそのような方法も議会運営の辞典には示されておりますので、念のために報告させていただきます。

○ 森川 慎委員

写真とかの場合、どうのこうのという話になってくるとどうなんですか。

○ 森 康哲委員長

まず、先ほどの西暦、和暦のところはそういう整理でよろしいですね。

写真のほうはいかがですかね。

○ 川村幸康委員

そこはわからん、判断は。字句修正の判断は前やったことがあるでわかるけど。

○ 森 康哲委員長

イメージ図とか。

○ 川村幸康委員

でも、内容は変わらんわな。イメージが変わるけど。

○ 樋口博己委員

受け手のイメージが変わっておるといふ指摘なので、ちょっとあかんと思いますわ。

○ 川村幸康委員

そうすると、やっぱり写真の差しかえは。でも、本当は、だけど、さっきの議論の内容を聞いておると、行政側からしたほうがいいような気もせんでもないよな。今の時代の流れからいくとな。

どう思う。どう見たって議会側もああいう議論を聞いておってよしと言えやんところがあると、本来なら理事者サイドからやってほしいなという思いはあるけどね。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

宣伝でも男の人が洗剤の宣伝に出るのが多いんやでき。

○ 森 康哲委員長

写真のところにつきましては、その修正の箇所をまず示していただいて、それが可能かどうか、それを判断していただくという形でいかがでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それも含めて、じゃ、出していただくようによろしく申し上げます。

それでは、30分程度時間をとりたいと思いますので、再開は午後4時からといたします。

15：28 休憩

16：04 再開

○ 森 康哲委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、文書が今説明のあったとおり配付されております。配付されている順に提案の説明をお伺いいたします。

○ 伊藤嗣也委員

49ページです。WE DO 四日市中央通りの一番下のほうに、四日市が仕掛ける中心市街地活性化の起爆剤となっていますけれども、これは果たして起爆剤になるのかと。図書館で本を借りた人が買い物をするのかと、重たい本を持って。荻須委員の意見にもあったと思うんですけれども、やはりこれは本当に図書館を利用した人が考えたのかということとは非常に疑問を感じました。よって、例えばスターアイランドの土地を借りてやるのであれば、費用対効果でいかななものかということで、私は今の図書館を使って分館のような図書館を設けるべきだというのが49ページに関することです。

それと、続いてよろしいですか。

○ 森 康哲委員長

ちょっと待ってください。

今回のこの審査は予算ではございませんので、文言修正、追記、削除、そういう部類に入りますので、提案される場合にはどの部分の文言をどういうふうに修正するか、そういう提案をお願いしたいんですが。

○ 伊藤嗣也委員

そうしたら、そこまで考えていなかったので申しわけないですが。

○ 森 康哲委員長

そういう意図で提案をするというのでいいので。

○ 伊藤嗣也委員

ここの起爆剤というのは、私は……。

○ 森 康哲委員長

追記してほしいということですね。

○ 伊藤嗣也委員

起爆剤として適切な文言ではないということを申し上げたい。この文言を外していただきたいと。

○ 森 康哲委員長

わかりました。

○ 伊藤嗣也委員

それでは、次、これはページ数を書いていなくて申しわけございません。48ページでございます。

WE DO 四日市中央通りというやつですけれども、ここに右に絵が示されておったりしておりますが、中心市街地のほうにアクセスをするのに、今、これを見てもらったら、わかりにくいんですけれども、車線がガード下で1本減るような絵になっていますよね。そういうことも、もっとやはり私は、ここで減らすと非常に車で中心市街地に来にくいようになることが心配で、逆に港のほうやいろんな国道477号バイパスのほうへ接続をどんどんしていくことを考えるべきであって、ここについて一つと、それに伴って、もう一つ、LRTの話が荻須委員があすなろう鉄道であったと思うんですけれども、私はここにLRTの導入を駅前広場や中央通りのあり方を検討すべきというのをに入れて追記してほしいということで出させてもらいました。ライトレール。

○ 森 康哲委員長

次は、笹岡委員、お願いします。

○ 笹岡秀太郎委員

110ページですが、政策3、産業港湾基本的政策ナンバー6の基本的政策、産業の保守と既存産業の活性化のところの現状と課題（中小企業、地場産業の活性化）。本市の代表的な地場産業である四日市萬古焼の主要な製品として土鍋、急須が挙げられますが、食生活の変化や核家族化により生産が減少しておりますと表記されておりますが、生産量の減少を食生活の変化、核家族化とする理由とされておりますけれども、長年の流れを見ると、生産量の減少というのはやはり海外からの安価な製品の流入が地場産業の競争力を喪失させたというふうに思っています。特に影響を受けるのは家内工業で生産していた事業所、ここが事業計画ができなくなって、事業を閉じていったということの生産量の減少が私は大きいと思っております。食生活の変化というのは二次的な理由と考えますので、その辺の文言をこれでいいのかどうか、行政がこれでいくならこれでいくという理由だけをまた示していただくなりしていただければというふうに思っています。

以上です。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございます。

次、萩須委員、お願いします。

○ 萩須智之委員

ごらんのとおりでありますが、ダイバーシティ社会に対応できるのかということなんですが、項目18、156ページと19、160ページの部分なんですが、まだ文言修正の文章まで考えてありません。

理由として、昨日の答弁で外国人居住者の増加を認めた上で、自治会と協働して自治会への加入促進を図ると答弁されました。ダイバーシティって、これはちょっとわかりにくい英語で、こういうのはやめませんか。もう漢字にしませんか。民族多様性というふうに今回訳しますけれども、LGBT等は含んでは今回おりません。民族多様性を否定しないが、団塊の世代が80歳代になっている10年後に自治会を維持できているのか。加えて、定年延長で70歳まで働く時代には、70歳代以降の高齢者が地域の多様な主体の担い手となっているので、自治会の維持は困難である。自治会を維持するためには、市は人と資金を提

供する必要があるが、記述がない。この危機感の欠如は深刻であるという理由で提案しました。

以上です。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございます。

次、中村委員、お願いします。

○ 中村久雄委員

お願いします。

11ページなんです。

質問でもあったように、ここの3番のまちづくりの基本的な考え方、ここの4番のほうですけど、要は1、2、3号ともここの文言で次の施策が見えてくる。1でしたら、今ある施設、仕組みや人と人のつながりなど、現有する本市の財産や地域資源を有機的につなげということ、ああ、これでこういうまちをしていくんやなという形でみんな読めてくるんですわ。ただ、4番だけが、約20年後の2040年には、それまで現役世代として経済や社会を支えてきた団塊ジュニア世代が65歳以上となりますと。要は総論なんですわね。現役世代1.5人で高齢者1人を支える時代が間近に迫っている今こそ、時代の潮流と社会経済の変化を的確に捉えるとともに、次の10年の取り組みの重要性を十分認識しという形で、総論でいって、それで、いきなり東海地域の中で存在感を放つと。存在感は何なんやと、なかなか難しい。読み取れない。次の施策につながらない、イメージができないというところで、ここに答弁にもありましたように、目玉というか存在感は何やといったら、リニア開通やということがあったので、例えばそこにリニア開通を見据えというふうに加筆すれば、加筆があれば次の施策もイメージができるかなというので、文章の流れとしてこっちのほうがいいかなというふうに考えます。

そして、123ページですね。公共交通のところですけども、これもデマンド交通や自動運転の技術の進歩などというところではやっているんですけど、質疑の中でも、部長の答弁でも非常に前向きに進めていこうというところがありますので、ここの公共交通不便地域における交通手段の確保に向けて、地区の特性に合わせ、駅から自宅等、端末交通としてのラストワンマイルの合理的な移動手段として、従来からの徒歩、自転車に加え、デマ

ンド交通、自動運転技術などの活用について検討を進めますと。この検討は今もやっているんですね。これが10年の総合計画にしては非常に弱い。夢も希望もないという感じです。

だから、ここは文言として威力をぐっと出す意味でも、検討を進め、活用につなげますというところまでこれは言い切らな、この10年間の計画としては意味がないというふうに考えますので、ここは修正をお願いしたいというところでございます。

以上。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございます。

次、笹井委員、どうぞ。

○ 笹井絹予委員

政友クラブの笹井ですけれども、昨日質問が途中で時間切れになって終わってしまった続きなんですけれども、図書館の……。

○ 森 康哲委員長

ページ数は何ページですか。

○ 笹井絹予委員

P49ページ。図書館の設立を新しくするのか、もしくは分館にするかという、萩須委員もちょっと質問の中で言われていたんですけれども、この中の2番の、新図書館においてはICTにも対応するとともにという文面から読み取っていくと、今後2030年にはIT人材不足というのが70万人ぐらい不足すると予測されているんですけれども、四日市駅にもロボットとかプログラミングなんかを習得できる学校というのが最近設立されました。視察も行って来たんですけれども、今後は産学官連携というのをやっぱり進めていく必要があるかと思っておりますので、もっと身近にAIとか今後のIoTを促進していくには、大人から子供まで体験できる場所が必要かと思うんですけど、その図書館の、もし新図書館を設立もしくは分館を今後設立していくのであれば、図書館内にワンフロアでもいいので、ロボットなんかを集めた、本市の産業の集約でもある科学館コーナーというのを設けたいなというふうに思いました。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございます。

次、リベラル21の森川委員、お願いします。

○ 森川 慎委員

89ページになります。

公立幼稚園の質問を先ほどもさせてもらいましたけれども、この文言だけで果たして今後の方向性なりというのが担保されているのかどうか、公立の幼稚園の存続がしっかり担保されているのかどうかということがちょっと不明瞭なので、やはりこの辺はもう一度全体で確認なり文言修正も含めて議論する必要があるかなというのが1点と、もう一つが、それぞれ、手書きで申しわけないんですけど、ここは多分合っていると思うんですけど、写真とかイラストがやはり先ほど来説明していただいたことと、そこにそぐわないような写真が使われているというふうに私は思います。この総合計画は10年後まで続いていくということを鑑みれば、より年度が進んでいくとその写真の不適切性というのが大きくなってくるかなと思いますから、どうやって私が修正してええのかわかりませんが、削除なりも含めて、やはりちょっと適切なものに、将来を見据えて適切な写真とかイラストに差しかえていくべきだというふうに思いましたので、提案をさせていただきました。

以上です。

○ 森 康哲委員長

35ページはイラストなんですけど、森川委員、これは34ページの写真じゃないですか。

○ 森川 慎委員

35ページも、これはずっとお母さんが1人で子供を育てているんですわ。

○ 森 康哲委員長

イラストですよ。

○ 森川 慎委員

イラストです。ひとり親家庭といえはそうなのかもしれやんけど、ここの中にはお父さんの姿はどこにも書かれていないというのが現状で、こういうのを含めても、子育ては誰がするんやというところのイメージをあらわしているものだと思いますので、いろいろ説明、答弁いただいたのとそぐわないのかなという思いがありますので、写真プラスイラストです。

○ 森 康哲委員長

イラストですね。わかりました。

次、樋口龍馬委員、お願いします。

○ 樋口龍馬委員

提案申し上げます。

48ページ、WE DO 四日市中央通りなんですけれども、提案理由といたしましては、こちらのほうに具体的に列挙されていて、また想像ができる事業というのは、令和8年には満了する見込みの計画である上に、現在進行中と言っても過言がないような計画が多うございます。

そういったところから、10年間の総合計画の中にああやって位置づける必要として十分なのかというふうな私としては疑問がございまして、具体的に言えば、目的の中に、その後 JR の駅前についても課題としては書かれているものの、これは図柄なんかから見ると、どうしても近鉄四日市駅前の駅前広場のことばかりにスポットが当てられているように錯覚をするところがございますので、例えばですよ。目的の中に JR 四日市駅及び近鉄四日市駅駅前広場やというふうに追記をしていくなんてことを中心に議論ができればなというふうに考えまして、このたび提案をさせていただきました。

続きまして、83ページであります。

83ページですけれども、先ほどの政策推進部長のお話、答弁の中にもありましたように、やはり観光というのは本来行政のミッションではないのではないかとこのところが私の考えているところであります。ですので、本市の観光行政というのが恒常的に取り組むべき行政的課題ではなくて、民間に将来的に委譲されていくべきであり、10年間というスパンの中では、ぜひそのことについて積極的に進めていただきたいという思いがございまして、

ですので、例えばこの具体的取り組みの③というのをふやしていただいて、将来の観光

を考え、民間との連携を促進します等の文言を入れることによって、将来的に観光行政というものが民間に移譲されていくようなビジョンを描いていただけないかという視点で提案をさせていただきました。

87ページであります。

87ページ中の基本政策1の中で、子供と子育てに優しいまちに向けた環境整備というのがありまして、この(4)に支援の必要な子供へのきめ細やかな支援とございますけれども、早期発見について触れられている部分が非常に少ないというふうに感じるというのは先ほどの質疑の中で表明をさせていただいたところであります。

そのことから、例えば(4)支援の必要な子供へのきめ細やかな支援のところを、文言を若干修正いたしまして、支援の必要な子供の早期発見ときめ細やかな支援等にかきかえていただくことによってある程度担保できるのではないかなというふうに考えたところがございます。

また、伴って89ページ(3)④にございますところである程度表現ができるということも未来部長からの答弁もあったところでもありますけれども、ここも、乳幼児の発育支援と健康の保持増進の後に、発達のおくれを早期発見する等の文言を加えることによって、より広くカバーができる計画になるのではないかと考えたところでもあります。

以上の理由から、3点を追加で提案させていただきます。

○ 森 康哲委員長

加納委員、お願いします。

○ 加納康樹委員

先ほど説明をしたところです。

まず一つが、写真、イラストの変更についてということになります。8月27日の特別委員会で示されたものからかわっているのが、そのかわった理由についてピックアップしてページを拾ったつもりですが、もしかして拾い漏れもあるかもしれませんので、理事者のほうで精査をいただきたいということです。説明願いたいとだけしていますが、説明次第によっては当然変更を求めなければならないのでということで、全体でお取り扱いいただきたいということがまず一つ。

そして、二つ目は、68ページの治水対策のところでありまして、やはりここは鹿化川、

天白川も明記をしていただきたいということでの提案をさせていただきます。お取り扱いをいただければ、その場で朝明新川の話も突っ込んでください。

○ 森 康哲委員長

次、村山委員、お願いします。

○ 村山繁生委員

きょうは結構写真のことでいろいろ議題になりましたけれども、51ページです。近鉄四日市とJRを自動運転で結ぶという四日市の構想がありますけれども、その10年の総合計画にしては、この左側の写真は余りにも夢がなくて寂し過ぎるんじゃないかなと。こんなゴルフ場のカートのような、これでは余りにも総合計画は恥ずかしいと私は思います。東京ではもうオリンピックに備えて水素バスを100台導入し、そしてまた、競技会場では自動運転の水素バスで運ぶというようなことももう現実にやろうとしているのに、これでは余りにも寂しいので、この写真の差しかえを求めるものであります。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございます。

公明党、荒木委員、お願いします。

○ 荒木美幸委員

164ページの基本政策20の高齢化社会に対応した生活環境の確保の中の展開する政策（2）多死社会の備えについて、文言修正といいますか加筆修正を含めて議論をお願いしたいと思っています。

提案理由はここに書かせていただきましたけれども、今、ひとり暮らしの方が日本で30%から40%と言われる中で、ひとり暮らしで身寄りのない方が約13人に1人というふうに使われています。この今議場にいらっしゃる委員の皆様や理事者の皆様は心配がありません。なぜならば、家族がいてある程度の財産があるからです。しかし、本当に身寄りのない、そして家族がない方々が今どういう状態で最期を迎えているか、これを知ると、本当に胸が詰まる思いでございます。ここをしっかりとサポートしてあげないと、これは四日市として優しい施策と私は言えないと思っておりますので、この辺のことを含めて、生前

からの福祉を中心とした部局横断的な支援が必要であり、そして、あわせて、死亡、亡くなったときの手続等が煩雑ですので、そういったところの仕組みづくりも含めて議論させていただきたいと思っております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

170ページの基本的政策ナンバー22の住みなれた場所で自分らしく暮らせる環境づくりというところの認知症施策についてです。

特にこの現状と課題の（3）高齢化の進展に対応した認知症施策推進というところの一番最後の文言、状態に応じた適切な支援が行える仕組みづくりを進めていく必要がありますというところがなかなかわかりづらい、抽象的であるという。これはむしろまちづくりの視点を文言として修正しなければならないんじゃないかなということと、横断プロジェクトの76ページ、認知症に優しいまちづくりの推進というところで、認知症に優しいまちづくりよりも認知症フレンド社会の推進等の文言修正及び、具体的な施策としてまちづくりの視点を入れるべきだということで提案をさせていただきます。

引き続きいいですか。

続き、中高年のひきこもりについて、いわゆる8050問題について記述がないので、169ページの基本的政策ナンバー21、誰もがいつまでも健康で暮らせるまちの実現というところにこの中高年のひきこもりについての現状、課題等の記載を加筆すべきだということで提案をさせていただきます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございます。

新風創志会、石川委員、お願いします。

○ 石川善己委員

東京事務所の機能強化等についてということで、ページは186の効果的なシティプロモーションという項目しかないかなと思って、当てはまる場所ではないかなと思うんですが、理由としましては、質疑でもやったんですが、自治体間競争を勝ち残っていくために

は、東京事務所の機能強化が必要不可欠であると思っておりますが、最前線基地の東京事務所に関する機能強化等々について全く記載がなされていないという中で、今後どういった東京事務所の機能の強化をしていながら、どういった役割を果たしていくか、人員増も含めての記載をしていかなければ生き残っていけないのではないかなと危惧をしているところです。

そういったところで、どういった機能を強化していくかというところの議論もさせていただきながら、総合計画の中に位置づけ、機能を明記すべきだと考えるので、提案とさせていただきます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございます。

○ 三木 隆委員

102ページ、スポーツを通じた活気あるまちづくりの中で、ページ103の（３）、（４）のところに、地域スポーツコミッションの設立、この（３）と（４）の中身の部分は、多分スポーツコミッションの設立で、これがやりやすくするためという部分になってくると思います。それと、今、国体推進室は三重とこわか国体ととこわか大会で大変だと思うんですけど、これの終了後、国体推進室が解散されると思うんですけど、その部分で、本当の動き出しはその時点でという部分で思っておるんですけどね。そういうのを提案します。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございます。

市民eyesの伊藤委員、お願いします。

○ 伊藤昌志委員

市民eyesで提案させていただきます。

総合計画ですので、私どもはこの構想からの縦軸と、あと、横断的という横軸がきちっと包括されているかということで、三つ提案させていただきます。

少子高齢社会におけるハード・ソフト対策公助をきちっと含んでいくか、そして、具体的な中身は質疑でやったとおりです。

二つ目が、未来を見つめた都市化ということで、同じような意味合いになります。例えば、都市化といってもいろいろ書いてありますけれども、抜本的な駅前の駐輪場を改革する長期的な戦略などが含まれているという意味で捉えていいかなということで提案です。

三つ目は多様性社会における政策ということで、これも質疑しましたが、具体的などころではなく、構想の中にきちっとこれが入っているかということで、補強ということで提案させていただきます。

プラス四つ目に関しましては、公表する、しないはまた別の問題で、それぞれの単独事業における10年計画という夢のあるプランがないことには、一番下の末端のそれぞれの現場での計画というのがないのかなと思いましたので、作成を提案いたします。

○ 森 康哲委員長

3番のページ数は、160ページですね。

4番は全体の横串ということでよろしいでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

そうですね。3番については、例えば160ページということで、質疑のときにも申し上げましたけれども、それぞれの分野で出てくるかと思しますので、そういったことが包括されているかというところでの提案になります。文言修正、加筆というのはございません。補強ということで申し上げたいと思います。

○ 森 康哲委員長

あと、日本共産党さん、お願いします。

最初のやつに入っていないくて、005で、プラスで送らせていただいております。済みません。

○ 太田紀子委員

共産党です。

先ほどの質問でもさせていただいたんですけど、161ページに日本語教育について、企

業の責務を記載していただきたい。国の法律でも、本年国、自治体、そして企業にも責任があるよということで、その責務が明記されておりますので、ぜひとも明記をしていただきたい。

それと、49ページの図書館のコンセプト、具体化をして加筆をしていただきたいんですけど、ご答弁いただいたときに、まだ場所が決まっていないからというようなご答弁がございましたが、コンセプトというのは、それがあってどこの場所であろうが組み立てていけるものと思っておりますので、ぜひとも図書館がどういうものであるかという、学習の場所であるのか、どういった場所であるのかということを加筆していただければと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございました。

これより質疑に入りたいと思いますが、この提案に対してのわからない部分のみ質疑を受けますので、よろしくお願いします。

質疑のある方は挙手を願います。

○ 樋口龍馬委員

日本共産党さんの今の提案についてなんですけれども、日本語教育の企業の責務を記載するというのが市の総合計画に合うのかと考えたときに、例えば企業に求めていく程度のことは触れられるのかなと思うんですけれども、企業もすべしということをして四日市の総合計画に書くというのはちょっと合わないんじゃないかなと私、今説明を聞きながら感じたんですが、そのあたりはどうなんですかね。

○ 太田紀子委員

書き方はいろいろと思うんですけど、一応国の法律としてそういうものができたのと、あと、自治会とかという言葉がここには書かれているもので、企業にもやはりそういう責任を負うという部分で加筆していただくことのほうがよいのかなという。ただ、今までのように自治体や自治会、地域だけではなく、企業もご一緒になってという意味合いで加筆していただきたいという趣旨でございます。

○ 樋口龍馬委員

続きまして、図書館のコンセプトを具体的にしますとあるんですけど、場所も決まっていなもののコンセプトって書けないと思うんですけど、そのあたりはどうやって考えてみえるんですか。

○ 豊田祥司委員

図書館に関しては、一度市役所の東側にこういう建物でこういう規模でというのは示されています。その同等のものを考えながら、違う場所になっても考えていくというのは、委員会、議会の場でも答弁があったと思うですけれども、それならば、変わらない部分というのは、図書館として変わらないコンセプトというのは必ず四日市市として持っているはずだと思うので、その部分をしっかりと書いていくということは僕は必要だと思っています。

場所が変わったからそのコンセプトまで変わるというのは、ちょっとそれは違うんじゃないかなとは思っているので、根幹の部分は変わっていかないと思うので、その部分はしっかりと載せるべきだと。何十億円もかかるような事業なので、そこは中心市街地という意味だけではなくて、図書館として示していくべきだと考えています。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと伺いながら、きちっとやっぱり委員長の仕切りの中で修正の案についても述べていくようにということがあった中で、行政に今から考えよというのも少し乱暴なのかなと感じた、これはコメントでございます。

続いて、18ページ、先ほどの全体会提案の中に戻って、市民eyesさんなんですけれども、これは4番の見据えたプランの作成というところと、今回プラン等には踏み込まないよという話がある中で、作成を求めていく意味というのが全体会の中で私は見えにくいんですが、もう少し補足の説明をいただいてもいいですか。

○ 伊藤昌志委員

例えばなんですけれども、2番の未来を見つめた都市化というところで、横断的戦略プランの中ではさまざまところに駅前の整備であるとか、駅を、具体的にどうしようかと

ということが出てきますけれども、その前にはそれぞれの単独の部局で10年計画というものが現場であるべきものだなというような認識があって、本日の質疑の中でもそれがないのかなというようなところが一部感じられたものですから、この構想をつくるに当たってそれぞれの現場での10年計画というものがあって、また、上からの構想がおりてきてという感覚かなと思って提案しました。作成がちょっと不適であれば、またご指導ください。

○ 樋口龍馬委員

私は指導する立場にないんですけれども、審査の日程というのがある中で、今回提案いただいた1、2、3についても、先ほどの共産党さんと同じで、これを議論して今からつくれという話なのであれば、もう少しやはり提案者として修正の案等を持っていただきたいなということを感じました。これもコメントとさせていただきます。

あと、一番初めの伊藤嗣也委員の49ページの部分で、余り今はまだそこまで踏み込んで考えていなかったということであった部分だとか、2ページの部分について、もし今思いのつくところ、いろんな委員さんがこういうふうに修正をかけることを前提に提案したらどうだというのが出てきましたので、その中でもう少し同じような提案の仕方で補足がいただけるんだしたら、ぜひ49ページ及び八十何ページの部分についても補足をいただけるとありがたいなと思います。

○ 森 康哲委員長

確かに48ページは重なっている部分があると思いますので、もし共有できる場所があれば説明をいただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

四日市中央通りのことなんですが、先ほども村山委員からありましたように、あの写真ではいかがかなと思っております。

以前、トゥクトゥクですね、三輪でいくようなことも都市整備部のほうから話があった。計画がどんどんダウンしていっておる。それやったら、一つとして、もう一度見直す必要がある。駅前のことから中央通りに向かって人が来る。それから、ライトレールのことも含めてというのが中央通りのことでございます。そんなような感じでイメージしておるんですけど。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 森川 慎委員

公明党の中川委員のところの、中高年のひきこもりについて挙げてもらって、何て言ったらいいかわからないんですけど、7040も既に問題かなと思って、ぜひ上げるのであれば一緒に議論したいなというご提案です、これは質問というより。

○ 中川雅晶委員

それは、テーマとしては中高年のひきこもりについてとしていますので、それも入ると思います。

○ 森川 慎委員

そんな形であわせて議論いただける、理事会で判断いただければなと思います。

○ 森 康哲委員長

そろそろ終結したいと思います、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、休憩にしたいと思います。

休憩の間に理事会を開催したいと思いますので……。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

そうですね。失礼しました。

会派で協議の時間をとりたいと思いますので、再開は午後5時からといたします。

○ 森 康哲委員長

皆さん、お疲れさまでございます。

理事会で図った結果、25項目全体を送りということで協議をさせていただいて、全て取り扱うということで合意がなされました。

つきましては、あすの進め方でございますけれども、きょうじゅうに取りまとめたことをこういうタブレットに配信させていただきますので、この項目ごとに審査をしていきたいと考えております。例えば提案した人が重なる部分もありますので、その項目ごとにそれぞれ進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

提案された方の明確な趣旨、そして、どういうところを修正したいかとか加筆したいかあると思っておりますので、その部分だけあすきちっと皆さんに説明をしていただくよう、よろしく申し上げます。

以上でございますが、何か質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○ 加納康樹委員

理事会で申し上げましたけど、時間をかちっと決めていませんが、全ての項目を扱うので、できるだけ提案から入って、委員長の采配で速やかにというかさくさくと進行していくということ、このことも理事会で、時間は決まっていますが、そういう合意もあったことだけお伝えするので。

○ 森 康哲委員長

そうですね。理事会では25項目全てやり終えるにはかなりの時間がかかると思いますが、皆さんのご協力を得まして端的にやらせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○ 森川 慎委員

一つだけ。

審査の順番というのはどういう意味なんですか。

○ 森 康哲委員長

この項目ごとです。

○ 森川 慎委員

さっきの上げてもらった順番ということですか。

○ 森 康哲委員長

いえ。これは正副委員長にお任せいただいているので、またあす示させていただきたい
と思います。

○ 森川 慎委員

そこで順番を決める。わかりました。

○ 森 康哲委員長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、本日の審査はこれまでといたします。

再開はあす午前10時からと。長時間ありがとうございました。

17:47 閉議